

平成27年度原子爆弾被爆者実態調査

調査結果の概要

厚生労働省健康局総務課

<調査の概要>

(1) 調査の目的等

平成27年度原子爆弾被爆者実態調査は、昭和20年8月広島、長崎に投下された原子爆弾による被爆者の生活、健康等の現状などを把握することを目的として実施した。

なお、本調査の取りまとめにあたっては、必要に応じて過去の実態調査、国勢調査及び国民生活基礎調査との比較を行っているが、それぞれの調査方法や対象集団の構成の違いなどから必ずしも厳密な比較ではない。

(2) 調査の実施状況

調査基準日：平成27年11月1日

<国内調査> (P.3~)

本調査は平成27年9月1日現在の被爆者健康手帳所持者について、無作為抽出による調査対象者53,049人（被爆者の30%相当）のうち、死亡、海外滞在等の長期不在及び所在不明の事実が判明したものを除いた被爆者52,823人に対し調査票を郵送して調査を実施した。

回答のあった者は38,653人、回収率は73.2%。（平成17年度調査では74.8%、平成7年度調査では76.7%）

<国外調査> (P.22~)

国外に居住している、平成27年9月1日現在の被爆者3,426人のうち、死亡、長期不在及び所在不明の事実が判明したものを除いた被爆者3,406人に対し、調査票を郵送して調査を実施した。

回答のあったものは2,758人、回収率は81.0%。（平成17年度調査では82.2%）

(3) 主な調査項目

<国内調査>	<国外調査>
<p>1 被爆の状況</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 被爆者の地域別内訳 (P.3)(2) 性・年齢構成 (P.3)(3) 被爆地等の状況 (P.4) <p>2 世帯等の状況 (P.6)</p> <p>3 就業及び所得の状況</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 就業の状況 (P.7)(2) 所得の状況 (P.8) <p>4 被爆者援護法による手当等の受給状況</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 被爆者援護法による手当の受給状況 (P.9)(2) 生活保護の状況 (P.10)(3) 公的年金等の受給状況 (P.10) <p>5 健康の状況</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 受療の状況 (P.11)(2) 健康診断の状況 (P.11) <p>6 介護、日常生活の自立の状況</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 介護等の状況 (P.12)(2) 介護保険制度の申請・認定等状況 (P.17)(3) 介護保険制度によるサービスの利用状況 (P.20) <p>7 苦労・心配していることの状況 (P.21)</p>	<p>1 被爆の状況</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 被爆者の地域別内訳 (P.22)(2) 性・年齢構成 (P.23)(3) 被爆地等の状況 (P.24) <p>2 世帯等の状況 (P.26)</p> <p>3 就業の状況 (P.27)</p> <p>4 受療の状況 (P.28)</p> <p>5 介護、日常生活の自立の状況 (P.30)</p> <p>6 在外被爆者支援施策の利用の状況 (P.34)</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 渡日治療支援事業 (P.34)(2) 医師等派遣事業 (P.34)(3) 保健医療助成事業 (P.35) <p>7 苦労・心配していることの状況 (P.36)</p>

<国内調査>

1 被爆の状況

(1) 被爆者の地域別内訳

被爆者は全都道府県に分布しているが、回答者のうち広島、長崎両県市に在住する被爆者数は、27,676人で全体の71.6%（平成17年度調査73.0%、平成7年度調査75.0%）を占めている。

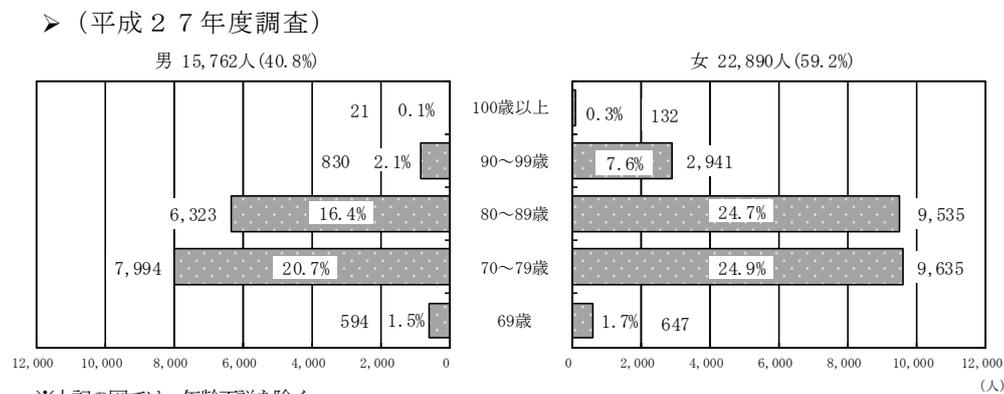
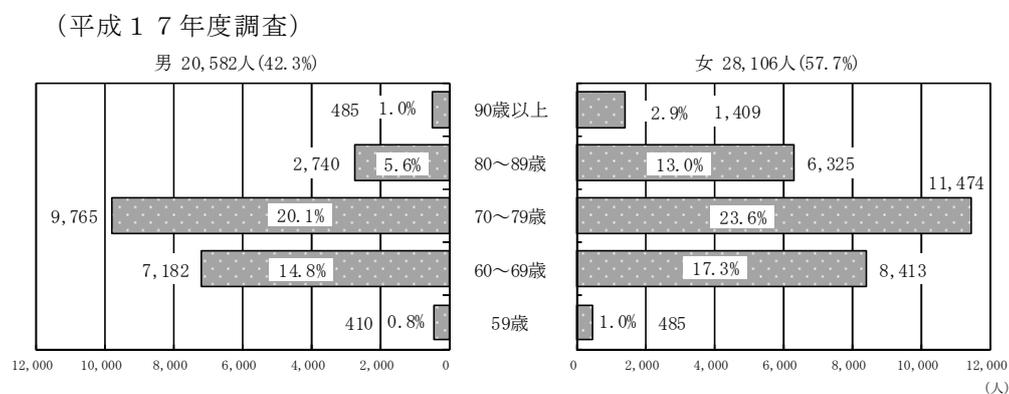
(2) 性・年齢構成

性別についてみると、男性15,762人（40.8%）、女性22,891人（59.2%）で女性が多く、平成17年度調査（男性42.3%、女性57.7%）の性別割合と大きな差はない。

回答者の平均年齢は80.1歳（男性79.0歳、女性80.9歳。年齢不詳を除く）となっており、平成17年度調査の73.5歳（男性72.5歳、女性74.3歳）と比較して6.6歳年齢が高くなっている。

年齢構成を10歳階級別にみると男性、女性とも70～79歳の者が最も多く、次いで80～89歳、90～99歳等の順となっている。（図1）

図1 回答者の性・年齢構成



(3) 被爆地等の状況

広島で被爆した者は23,334人(60.4%)、長崎で被爆した者は15,311人(39.6%)、二重被爆者は6人(0.0%)、被爆地不詳の者は2人(0.0%)である。

被爆区分別にみると、1号被爆者(直接被爆者)23,941人(61.9%)、2号被爆者(入市による被爆者)8,820人(22.8%)、3号被爆者(救護活動等による被爆者)4,243人(11.0%)、4号被爆者(胎内被爆者)1,643人(4.3%)となっている。

被爆地別に被爆区分の割合をみると、広島被爆では、1号被爆者56.5%、2号被爆者28.2%、3号被爆者10.7%、4号被爆者4.6%であり、長崎被爆では、1号被爆者70.3%、2号被爆者14.6%、3号被爆者11.3%、4号被爆者3.8%である。

(図2)

1号被爆者を被爆距離別にみると、広島被爆では1.6~2.0km(24.9%)が最も多く、次いで3.6km以上(23.4%)となっているが、長崎被爆では3.6km以上(39.9%)が最も多くなっている。(図3)

図2 被爆区分別、回答者の割合

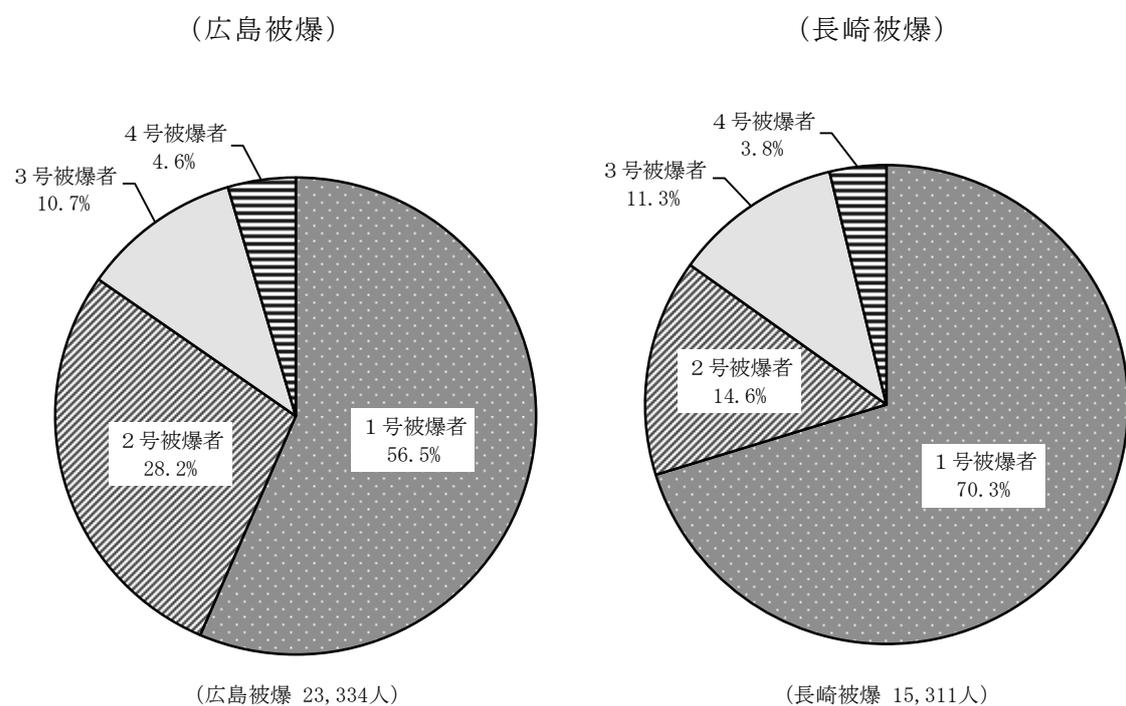
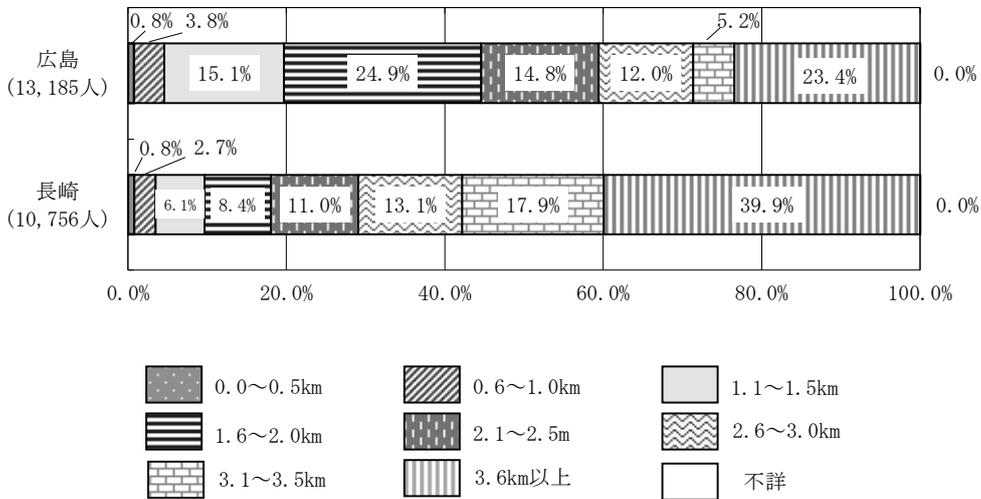
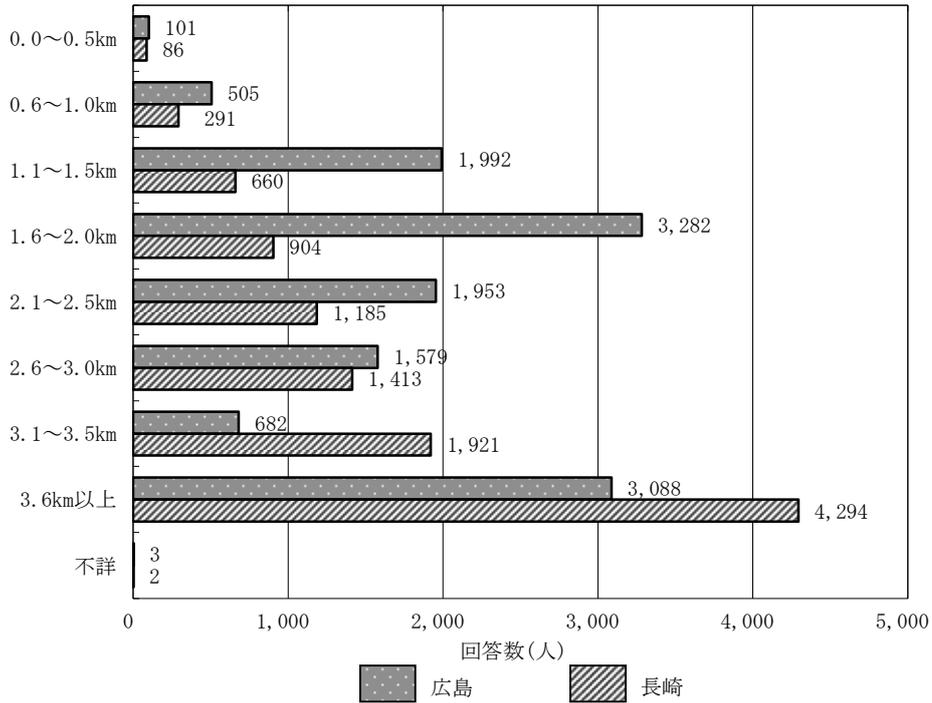


図3 被爆地・被爆距離別、回答者数とその割合（1号被爆者）



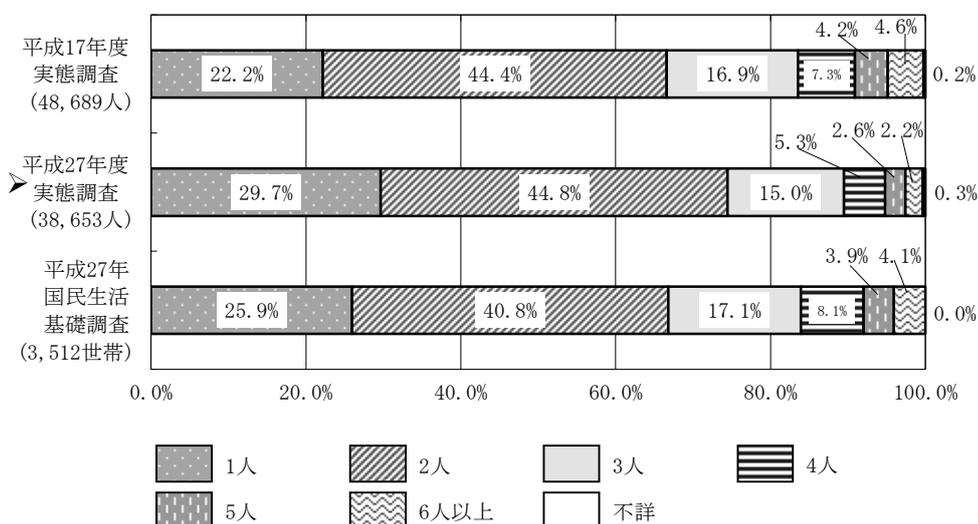
2 世帯等の状況

回答者の平均世帯人員数は2.15人で、世帯人員の構成割合についてみると2人世帯（44.8%）が最も多く、次いで1人世帯（29.7%）、3人世帯（15.0%）等の順となっている。平成17年度調査と比べると、1人世帯（7.5%増）、2人世帯（0.4%増）が増え、その他の世帯については減っている。（図4）

また、回答者のうち27,191人（70.3%）が配偶者等と同居しており、その続柄の種別は、配偶者が74.3%、子供が41.5%、子供の配偶者が13.0%、孫11.2%、兄弟姉妹が1.5%となっている。

回答者の住居の状況をみると、持ち家が75.9%で最も多く、次いで民間賃貸住宅8.0%、老人ホーム（原爆養護ホームを含む）6.5%、公営公団住宅等5.3%となっている。

図4 世帯人員数の構成割合



※平成27年国民生活基礎調査は、65歳以上の者のいる世帯に占める割合である。

3 就業及び所得の状況

(1) 就業の状況

平成27年10月中に少しでも収入を伴う仕事（自営業、常雇者及び臨時的な仕事）をした回答者は4,761人でその割合は12.3%（男性15,762人のうち18.7%、女性22,891人のうち7.9%）であり、平成17年度調査（20.3%）と比較すると8.0%減少している。（図5）

なお、参考までに平成27年国勢調査（速報値）と比較すると、70～79歳、80歳以上ともに被爆者の方が「仕事あり」が少ない。（図6）

図5 収入を伴う仕事の有無

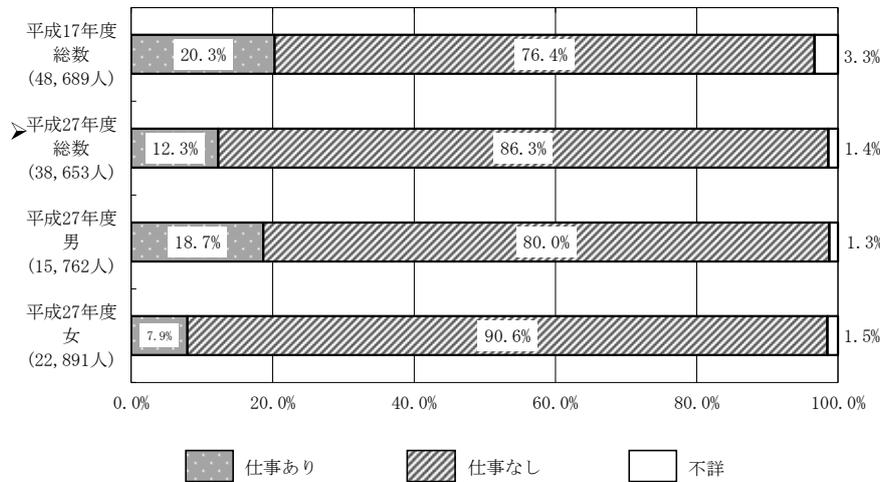
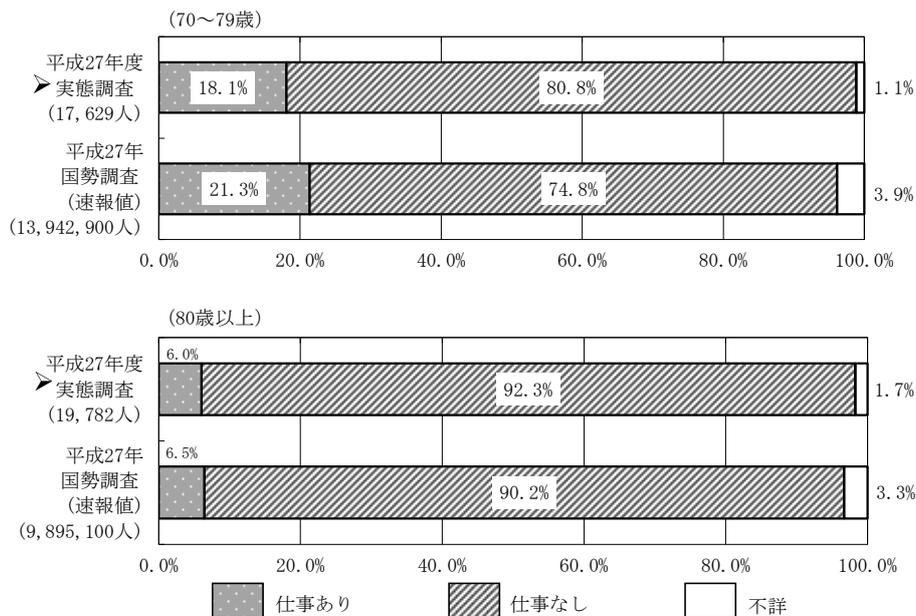


図6 収入を伴う仕事の有無（平成27年国勢調査（速報値）との比較）



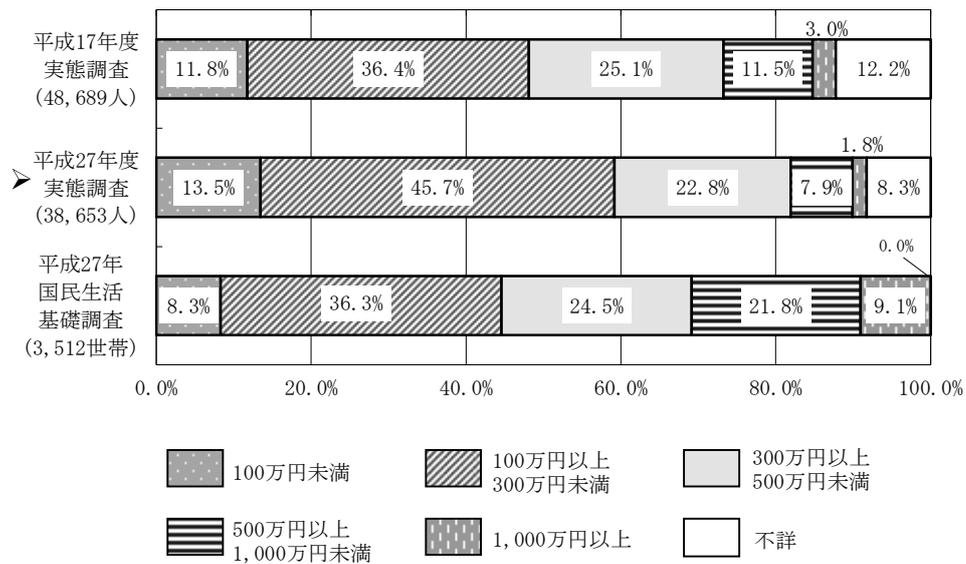
※平成27年度実態調査については年齢不詳を除く。

※平成27年国勢調査(速報値)は、平成28年6月29日に公表された数値を使用している。

(2) 所得の状況

平成26年の1年間における回答者世帯の税込み所得額は、不詳(8.3%)を除けば100万円～300万円の世帯(45.7%)が最も多く、次いで300万円～500万円(22.8%)、100万円未満(13.5%)等の順となっており、平成17年度調査と比較すると300万円未満の世帯の割合が高くなっている。(図7)

図7 回答者世帯の所得の状況



※平成27年国民生活基礎調査は、65歳以上の者のいる世帯に占める割合である。

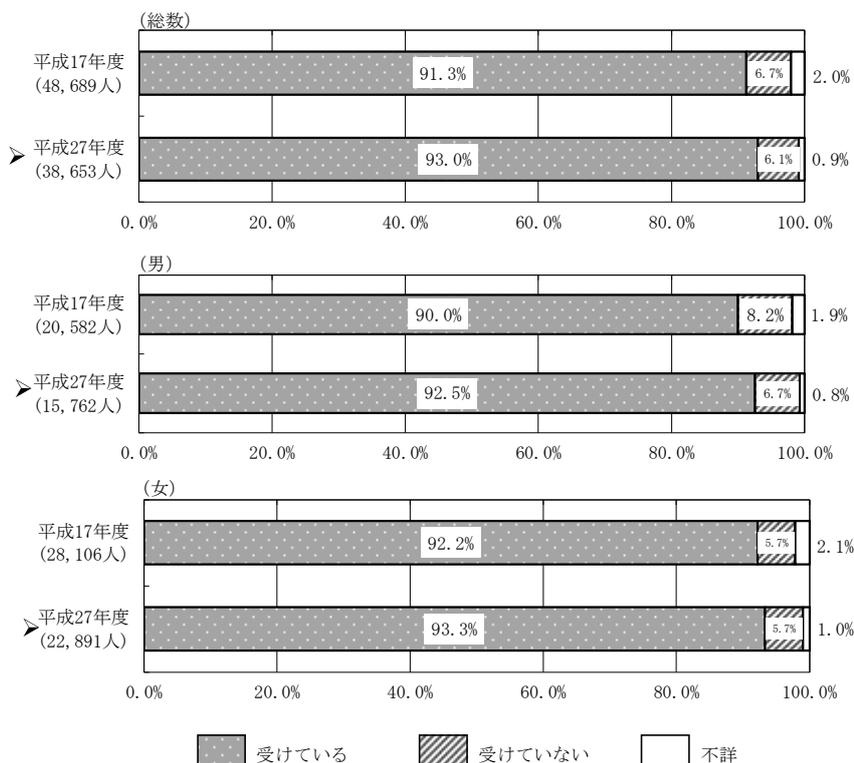
4 被爆者援護法による手当等の受給状況

(1) 被爆者援護法による手当の受給状況

平成27年10月現在、被爆者援護法による手当を受けている者35,940人の割合は、93.0%（男性15,762人のうち92.5%、女性22,891人のうち93.3%）であり、平成17年度調査（91.3%）と比べて受給率が1.7%上がっている。（図8）

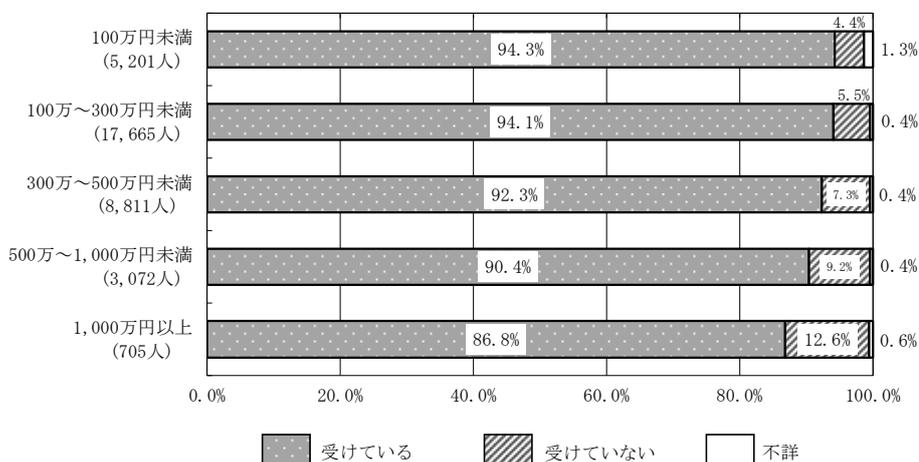
所得階級別に被爆者援護法による手当の受給状況をみると、100万円未満の者の94.3%が手当を受けており、所得が低いほど手当を受けている者の割合が高くなっている。（図9）

図8 被爆者援護法による手当の受給状況



※平成17年度の総数には性別不詳を含む。

図9 所得階級別、被爆者援護法による手当の受給状況



(2) 生活保護の状況

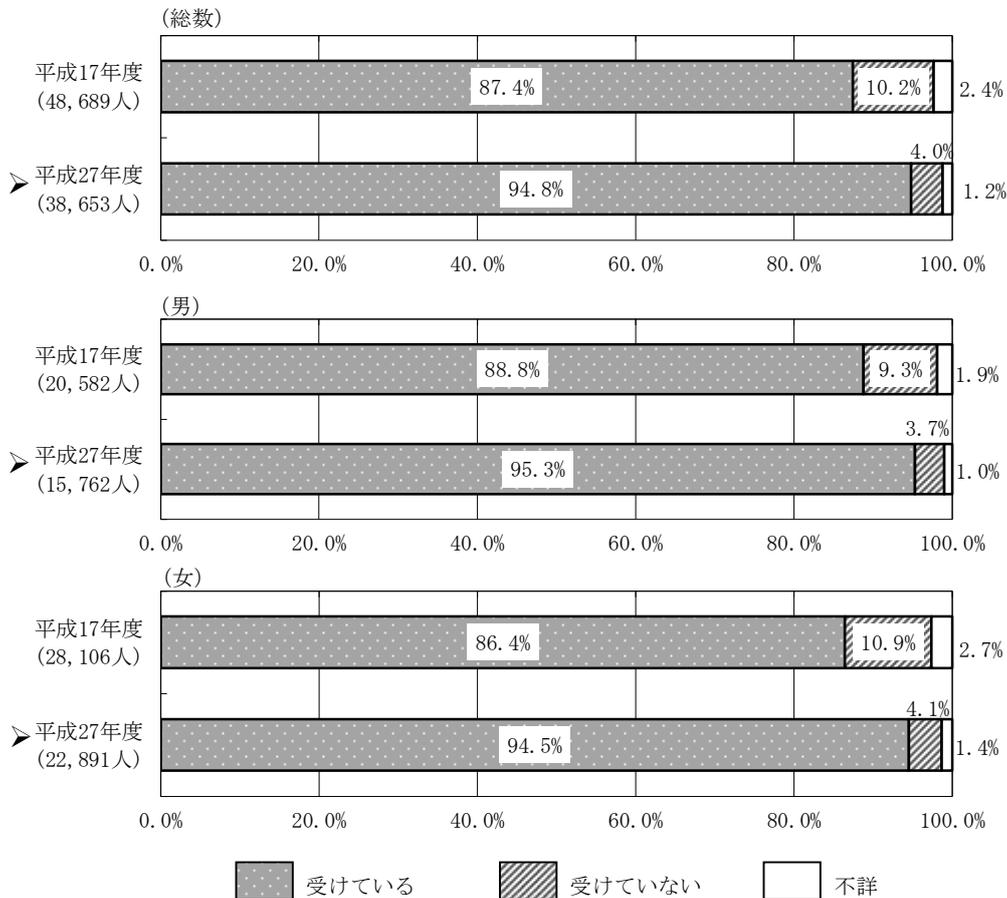
生活保護法による扶助を受けていると回答した者は、810人である。生活保護を受給している者の割合は2.1%（昭和60年度調査1.9%、平成7年度調査1.4%、平成17年度調査1.7%）である。ちなみに、平成26年度の全国の平均保護率は1.7%となっており、70歳以上では、2.8%となっている（平成26年度被保護者調査報告書より）。

(3) 公的年金等の受給状況

公的年金（国民年金、厚生年金、共済年金）・恩給を受給している者は36,648人で、その割合は94.8%（男性15,762人のうち95.3%、女性22,891人のうち94.5%）であり、平成17年度調査（87.4%）と比べ7.4%増えている。（図10）

身体障害者手帳を所持している者の割合は、13.4%（男性15,762人の14.4%、女性22,891人の12.8%）であり、平成17年度調査の11.0%（男性12.6%、女性9.9%）に比べて増加している。また、戦傷病者手帳を所持している者の割合は0.29%（男性15,762人の0.29%、女性22,891人の0.29%）となっており、精神障害者保健福祉手帳を所持している者の割合は0.31%（男性15,762人の0.35%、女性22,891人の0.28%）となっている。

図10 公的年金・恩給の受給割合



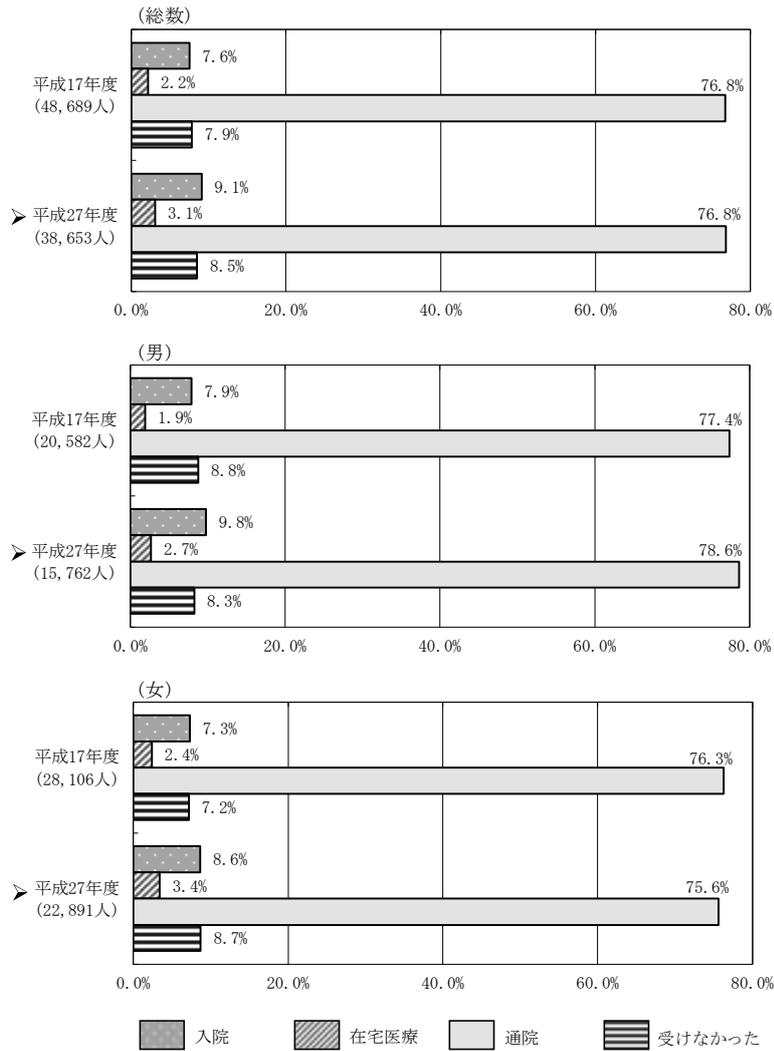
※平成17年度の総数には性別不詳を含む。

5 健康の状況

(1) 受療の状況

平成27年10月の1か月間における受療内容をみると、入院していた者は回答者の9.1%、在宅で医療を受けていた者は3.1%、病院・診療所（歯科を含む）へ通院した者は76.8%、入院も通院もしなかった者は8.5%となっている。（図11）

図11 受療の状況



※複数回答あり。

(2) 健康診断の状況

平成26年11月1日から平成27年10月31日までの1年間に健康診断を受診したことがある者は、27,927人（男性11,745人、女性16,182人）で全体の72.3%（男性15,762人の74.5%、女性22,891人の70.7%）であり、そのうち被爆者健康診断の一般検査を受診したことがある者は、22,892人（男性9,610人、女性13,282人）で全体の59.2%（男性15,762人の61.0%、女性22,891人の58.0%）であり、平成17年度調査の62.7%（男性62.1%、女性63.1%）より減少している。

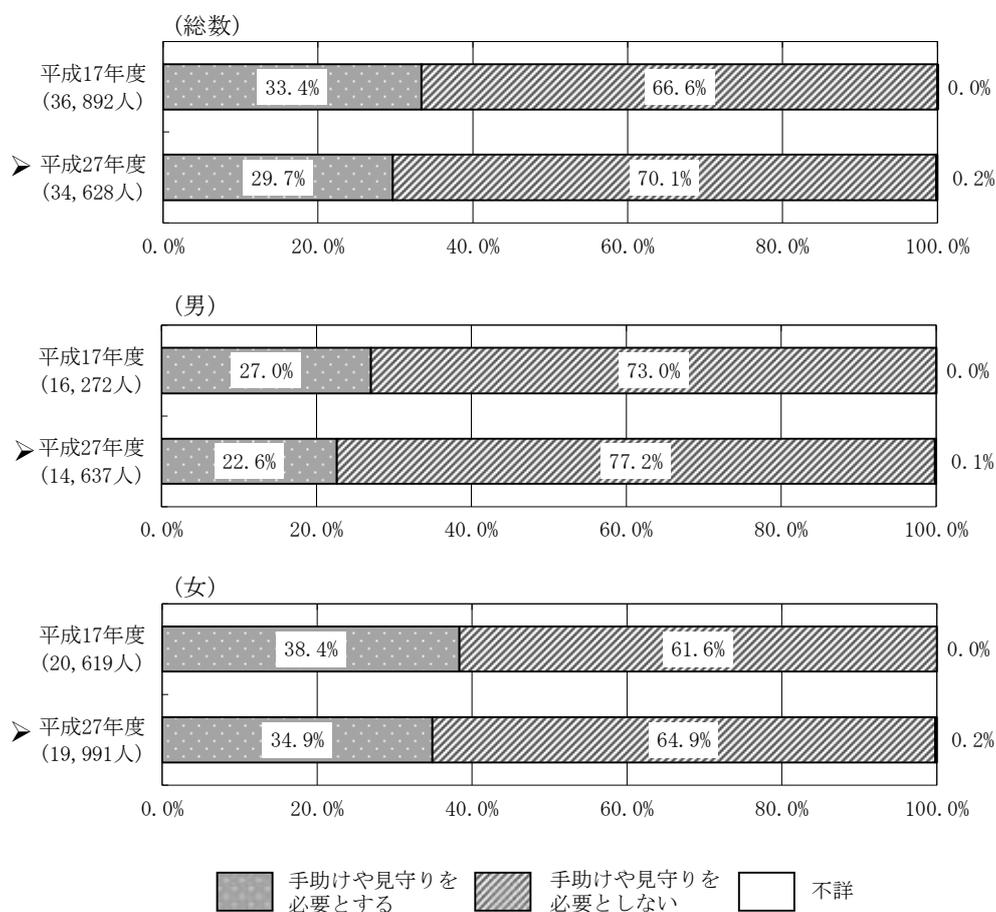
6 介護、日常生活の自立の状況

(1) 介護等の状況

自宅に住んでいる回答者34,628人（回答が未記入の948人を除く）のうち、日常生活を送る上で、だれかの手助けや見守りが必要な者は、10,288人（男性3,312人、女性6,976人）で、自宅に住んでいる回答者34,628人の29.7%（男性22.6%、女性34.9%）を占めており、平成17年度調査の33.4%と比べると3.7%減っている。

（図12）

図12 手助けや見守りを必要とする者の状況

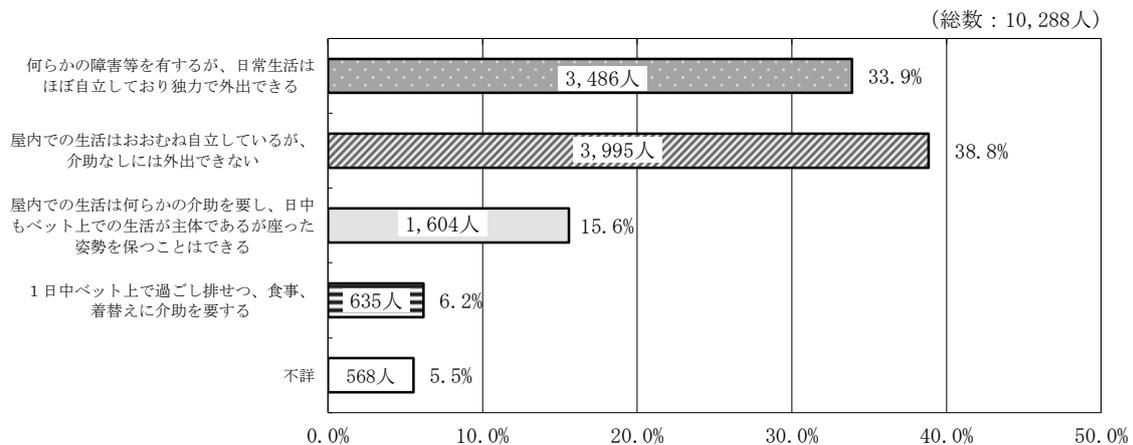


※平成17年度の総数には性別不詳を含む。

※回答が未記入の者は除く。

在宅の手助けや見守りを必要とする者10,288人のうち、「何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる」者が3,486人(33.9%)、「屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない」者が3,995人(38.8%)、「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座った姿勢を保つことはできる」者が1,604人(15.6%)、「1日中ベッドで過ごし排せつ、食事、着替えに介助を要する」者が635人(6.2%)となっている。(図13)

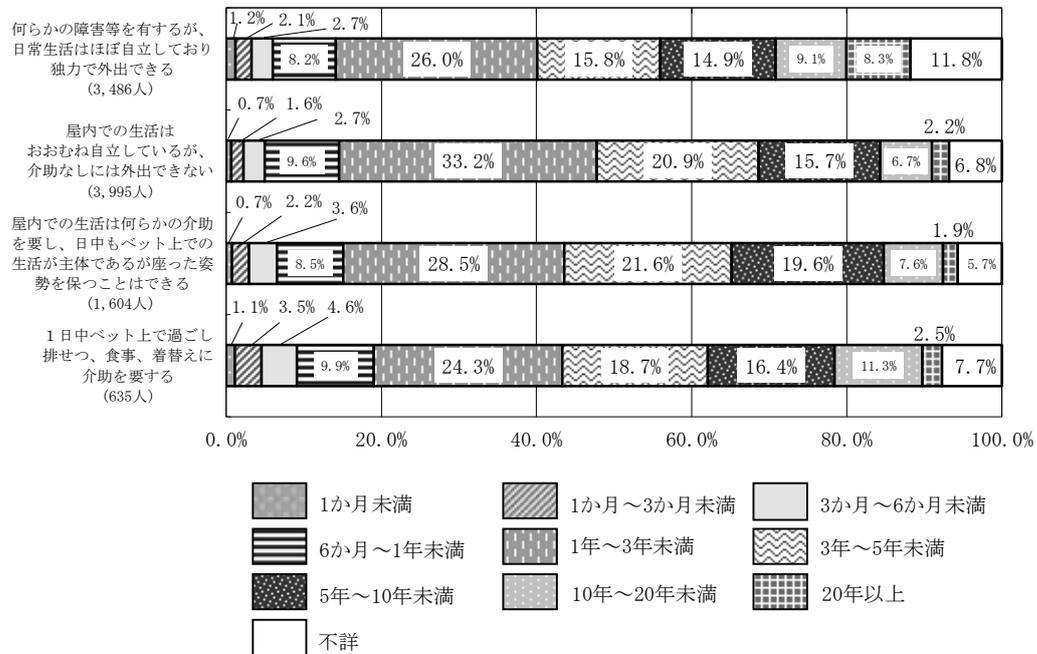
図13 手助けや見守りを必要とする者の、日常生活の自立の状況



※数値は、「手助けや見守りを必要とする者」のうちの構成割合。

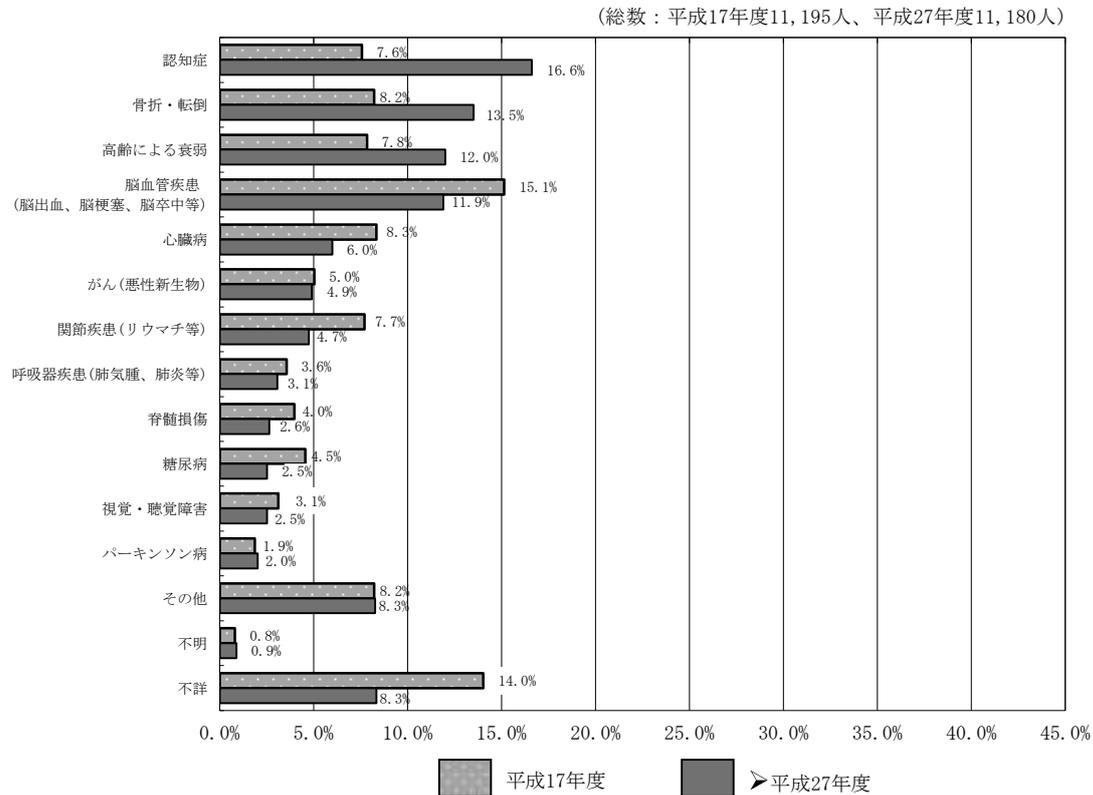
手助けや見守りを必要とする者10,288人のうち自立の状況不詳を除く9,720人について現在の状況・状態となつてからの期間を見ると図14のとおりである。

図14 手助けや見守りを必要とする者の自立の状況別、期間別の状況



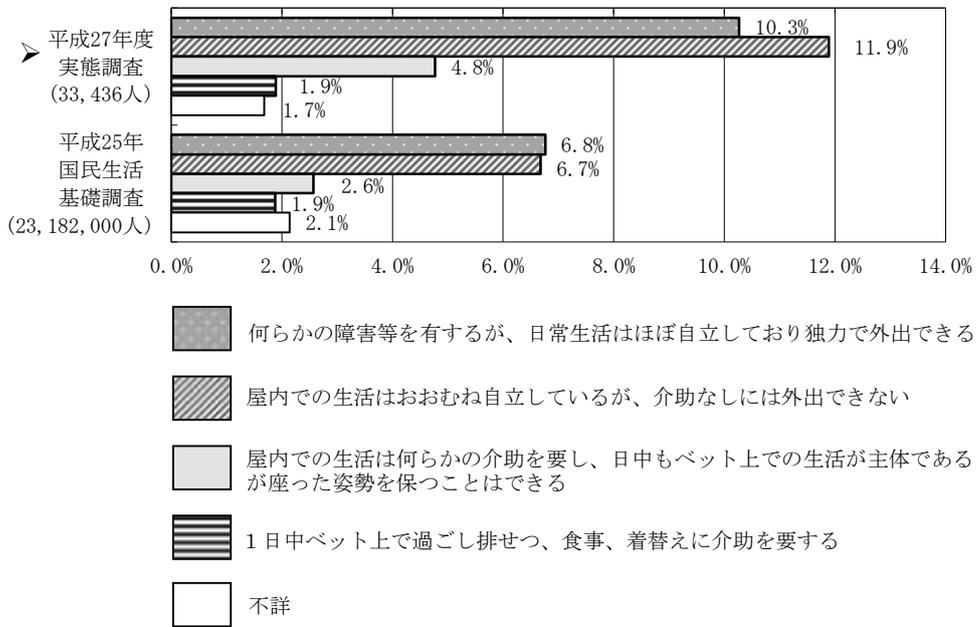
また、現在、病院に入院中の方や、特別養護老人ホームなどの介護施設、サービス付高齢者向け住宅などに入居中の方、及び在宅で手助けや見守りを必要とする者が、現在のような状況になった主たる原因の割合は図15のとおりである。

図15 入院・入居、手助け・見守りが必要となった主たる原因



参考までに、70歳以上の回答者に限定して、平成25年国民生活基礎調査と比較すると図16のとおりである。

図16 日常生活の自立の状況（平成25年国民生活基礎調査との比較、70歳以上）



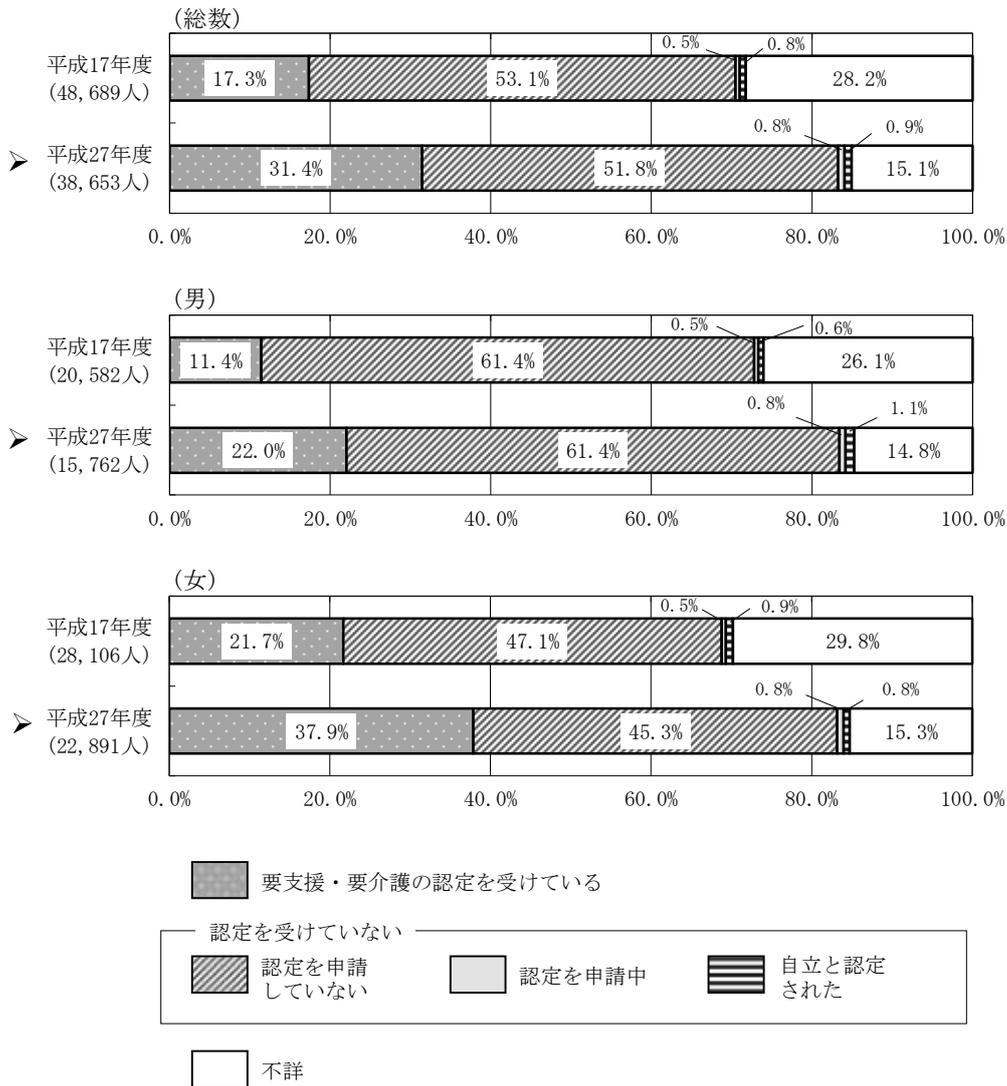
※数値は、調査対象者のうちの70歳以上の者に占める割合。

※国民生活基礎調査の大規模調査の直近が平成25年であるため、平成25年国民生活基礎調査と比較した。

(2) 介護保険制度の申請・認定等状況

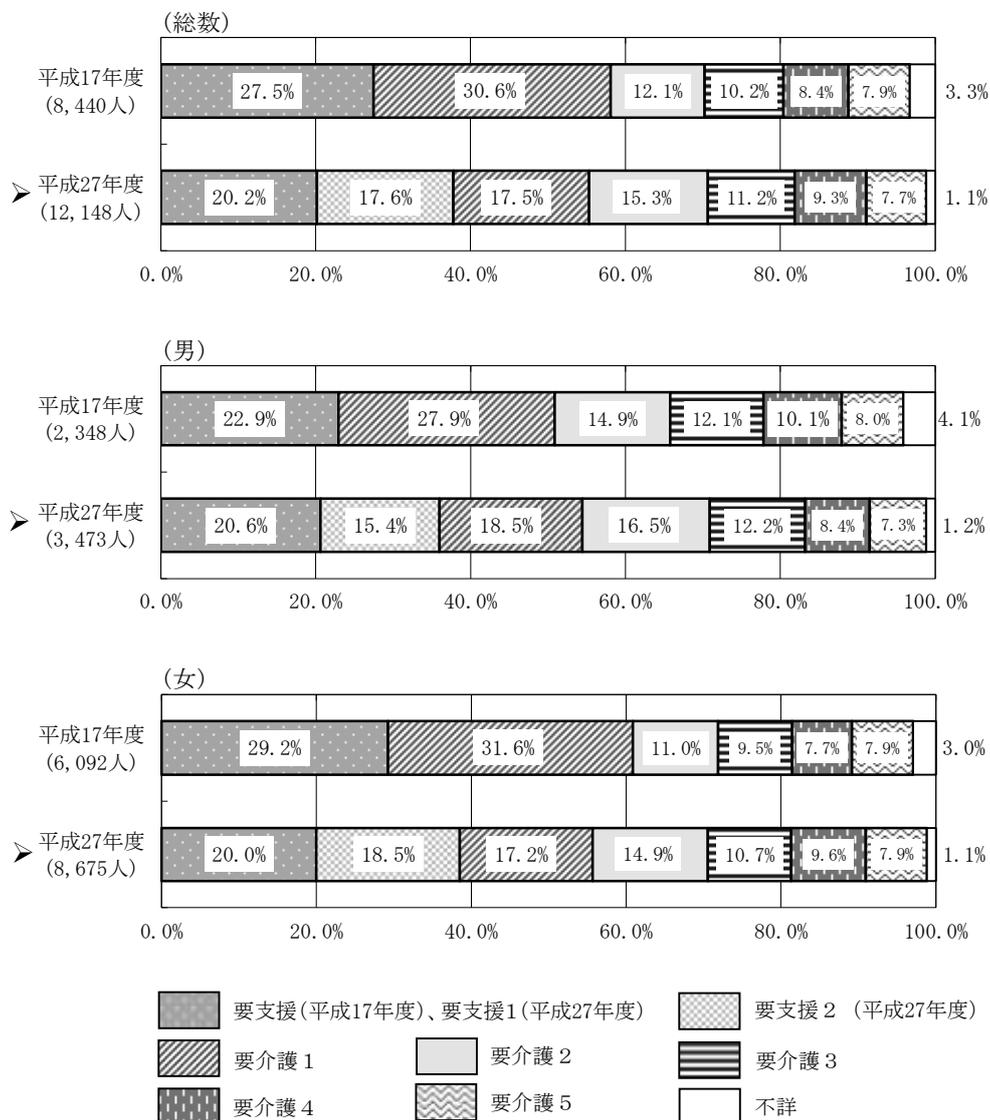
介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けている者は、12,148人（男性3,473人、女性8,675人）で、その割合は31.4%（男性15,762人の22.0%、女性22,891人の37.9%）となっており、女性のほうが要支援・要介護の認定を受けている割合が高い。また平成17年度調査では要支援・要介護の認定を受けている者の割合は17.3%であり、割合は増加している。（図17）

図17 介護保険制度の申請及び認定等状況



要支援・要介護の認定を受けている者12,148人のうち、「要支援1」と認定された者が最も多く20.2%（要支援・要介護の認定を受けている男性3,473人の20.6%、要支援・要介護の認定を受けている女性8,675人の20.0%）となっており、次いで「要支援2」17.6%（男性15.4%、女性18.5%）、「要介護1」17.5%（男性18.5%、女性17.2%）となっている。なお、介護保険制度の改正により平成27年度調査では平成17年度調査の要支援は要支援1に、要介護1は要支援2と要介護1にそれぞれ分かれている。（図18）

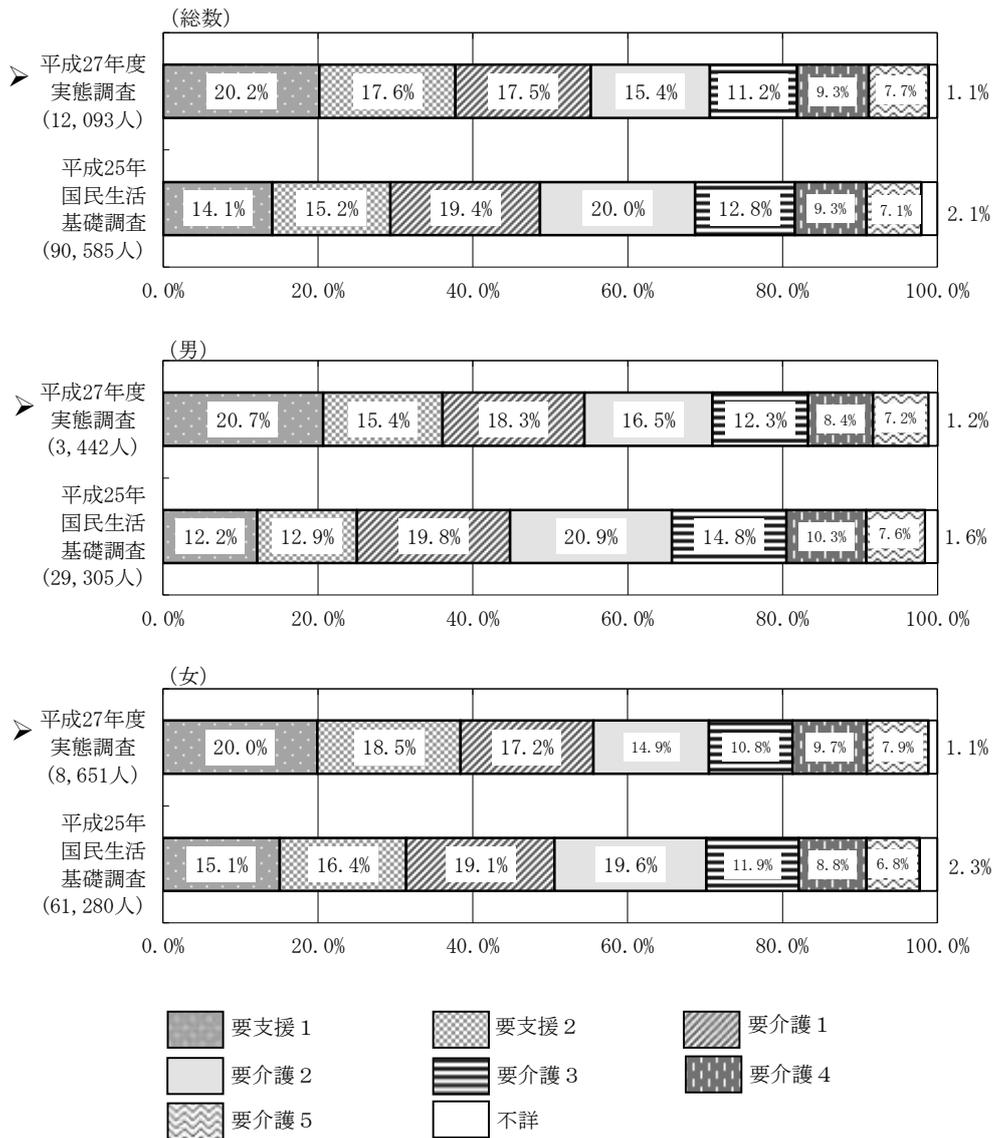
図18 要支援・要介護認定者の要介護度の状況



※平成18年4月より要支援は要支援1に、要介護1は要支援2と要介護1に分かれた。

なお、参考までに70歳以上の要支援・要介護の認定を受けている者12,093人について、平成25年国民生活基礎調査における要支援・要介護認定者の要介護度の状況と比較すると、図19のとおりである。

図19 要支援・要介護度の状況（平成25年国民生活基礎調査との比較、70歳以上）



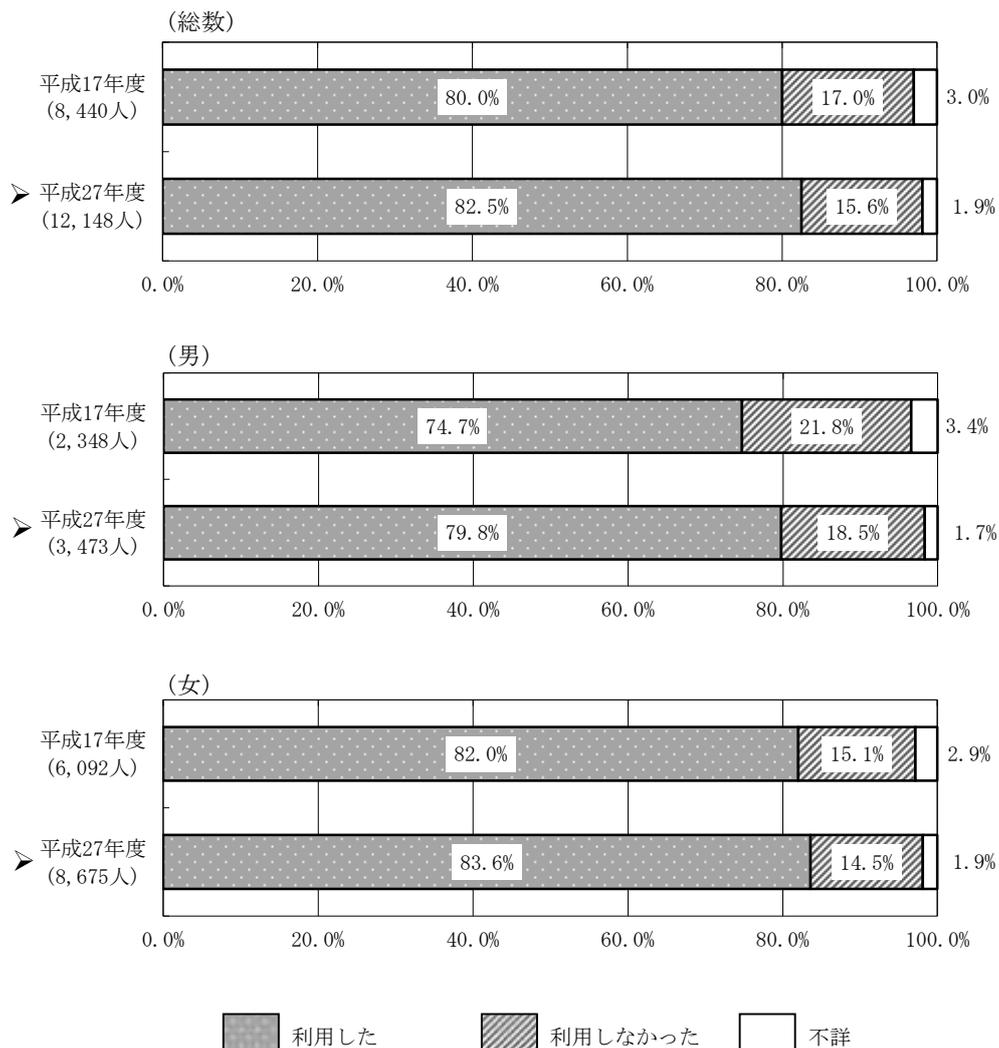
※数値は、回答者のうちの70歳以上の要支援・要介護の認定を受けた者のうちの構成割合。

※平成25年国民生活基礎調査における人数は、介護を要する者数10万対。

(3) 介護保険制度によるサービスの利用状況

要支援・要介護の認定を受けた12,148人のうち、平成27年10月中に介護保険制度によるサービスを利用した者は10,023人（男性2,770人、女性7,253人）で、その割合は82.5%（要支援・要介護の認定を受けている男性3,473人の79.8%、要支援・要介護の認定を受けている女性8,675人の83.6%）となっており、平成17年度調査の介護保険制度によるサービスを利用した者の割合80.0%より、2.5%増えている。（図20）

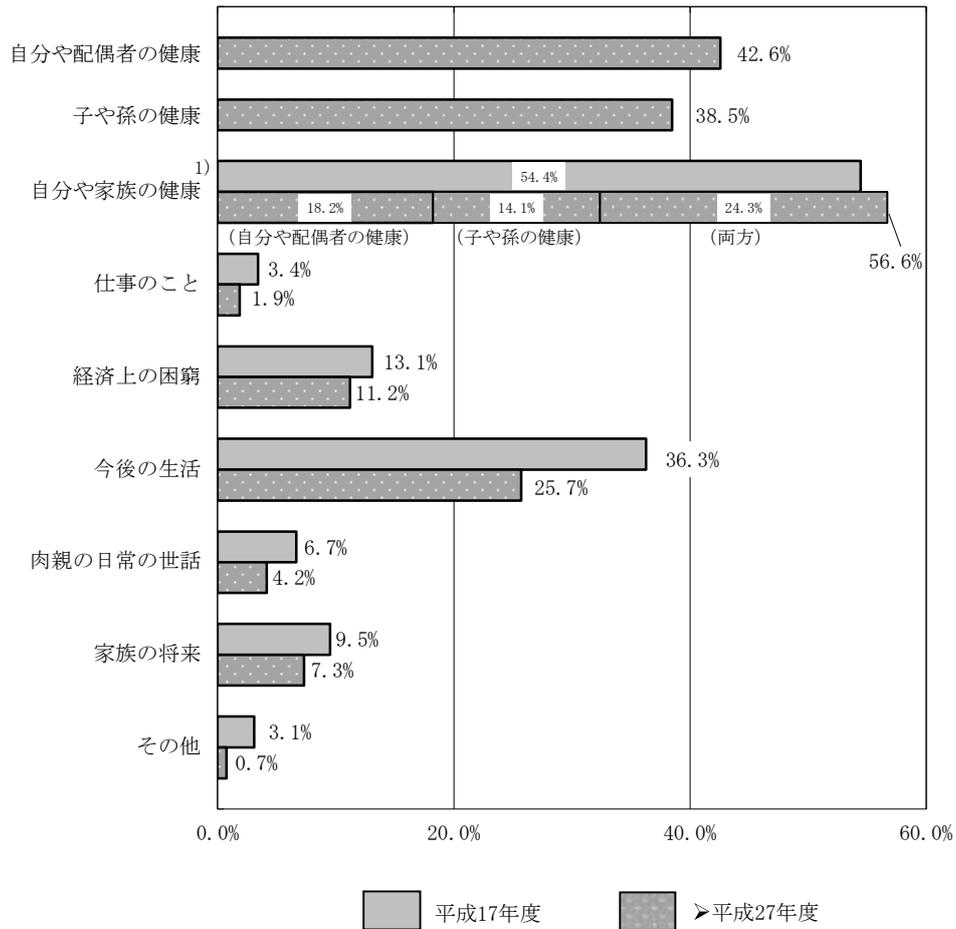
図20 介護保険制度によるサービスの利用の有無



7 苦労・心配していることの状況

被爆者であることから苦労したり、心配していることがあると回答した者は25,079人で、その割合は64.9%（男性10,510人、女性14,569人）であり、平成17年度調査の33,628人で、その割合69.1%（男性14,404人、女性19,223人、不詳1人）と比べ、割合が減少している。（図2-1）

図2-1 苦労・心配の状況



※上の図はそれぞれ、平成17年度は48,689人、平成27年度は38,653人に対する割合。

※複数回答あり。

注1) 平成17年度調査の「自分や家族の健康」という選択肢を平成27年度調査では「自分や配偶者の健康」と「子や孫の健康」に分けたため、単純な比較はできない。

< 国外調査 >

1 被爆の状況

(1) 被爆者の地域別内訳

回答した被爆者2,758人の居住国（地域）については、韓国（2,064人）、米国（508人）、ブラジル（94人）に居住する者が2,666人で、回答者の96.7%を占めている。

（図1）

図1 居住国（地域）別、回答者数とその割合

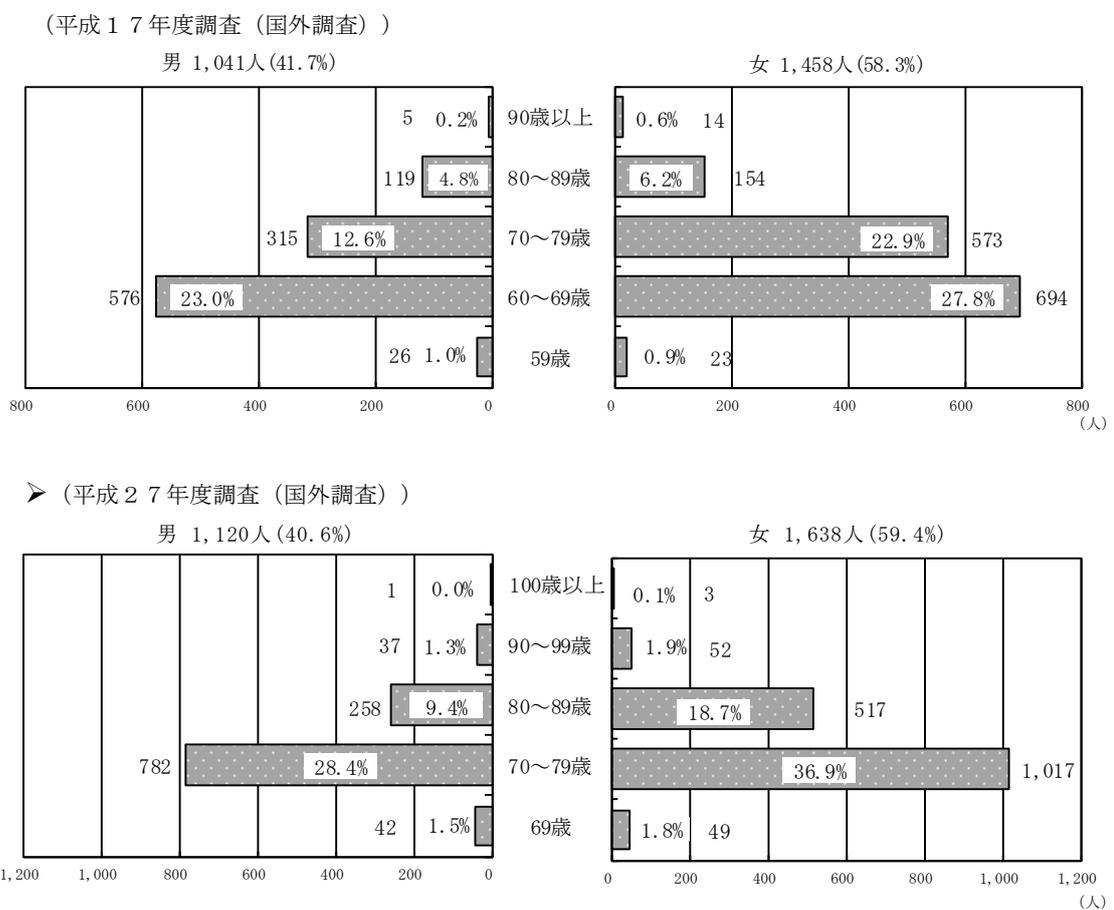
居住国（地域）	平成17年度調査		▶平成27年度調査	
	回答者数	割合	回答者数	割合
韓国	1,730	69.2%	2,064	74.8%
米国	573	22.9%	508	18.4%
ブラジル	107	4.3%	94	3.4%
カナダ	23	0.9%	25	0.9%
台湾	14	0.6%	11	0.4%
オーストラリア	14	0.6%	10	0.4%
その他	38	1.5%	46	1.7%
合計	2,499	100.0%	2,758	100.0%

(2) 性・年齢構成

性別についてみると、男性1,120人(40.6%)、女性1,638人(59.4%)で女性が多いが、平成17年度調査(男性41.7%、女性58.3%)の性別割合とほぼ一致している。また、国内調査(男性40.8%、女性59.2%)の性別割合ともほぼ一致している。(図2)

回答者の平均年齢は77.3歳(男性76.6歳、女性77.7歳)となっており、平成17年度調査の69.9歳(男性69.2歳、女性70.5歳)と比較して7.4歳年齢が高くなっている。また、国内調査の80.1歳(男性79.0歳、女性80.9歳。年齢不詳を除く)と比較すると2.8歳年齢が低くなっている。

図2 回答者の性・年齢構成



(3) 被爆地等の状況

被爆地別にみると、広島で被爆した者は2,535人（91.9%）、長崎で被爆した者は223人（8.1%）である。なお、二重被爆者はいなかった。（図3）

被爆区分別にみると1号被爆者は2,402人（87.1%）、2号被爆者は151人（5.5%）、3号被爆者は79人（2.9%）、4号被爆者は126人（4.6%）となっている。（図4）

また、1号被爆者2,402人の被爆距離別の割合を被爆地別にみると、広島被爆では1.6～2.0km（27.3%）、長崎被爆では3.6km以上（32.8%）が最も多くなっている。（図5）

図3 被爆地・居住国別、回答者の割合

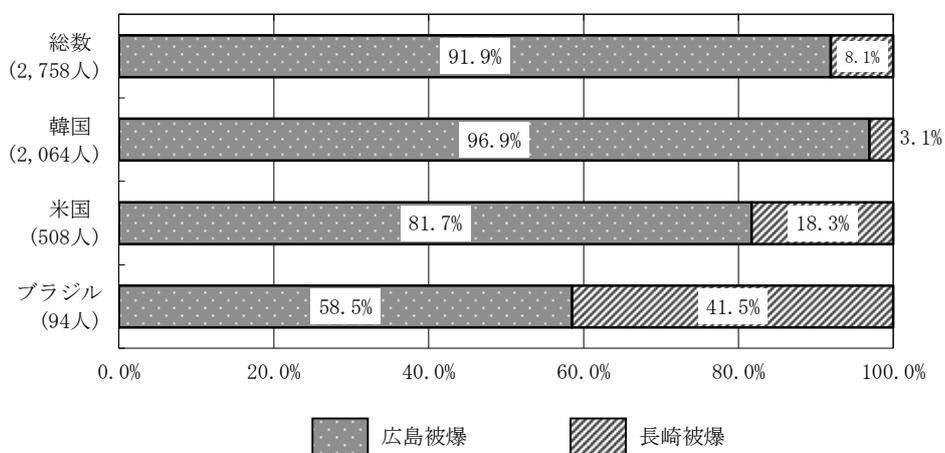


図4 被爆区分別、回答者の割合

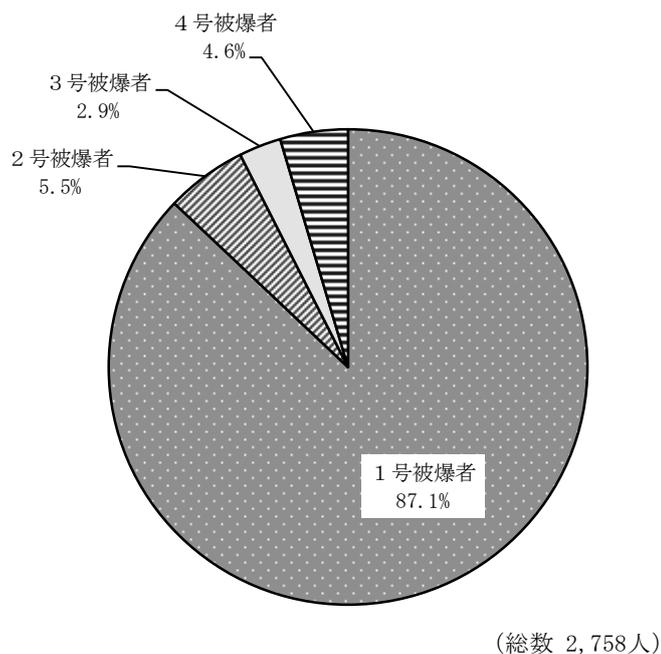
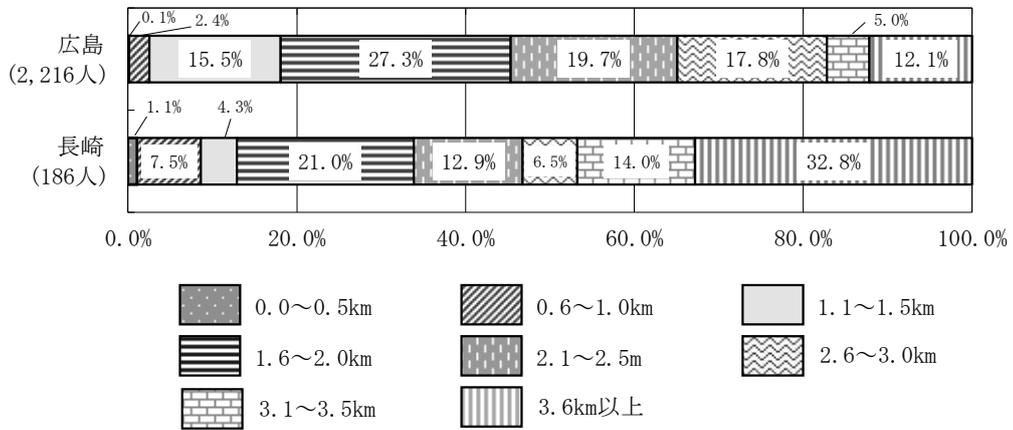
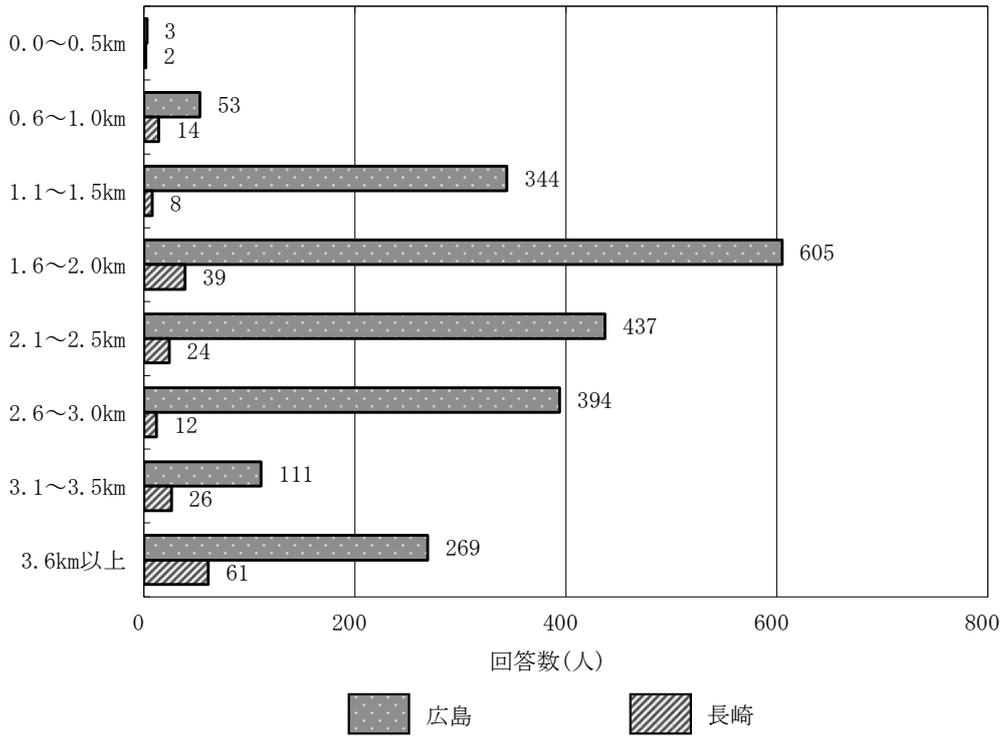


図5 被爆地・被爆距離別、回答者数とその割合（1号被爆者）



2 世帯等の状況

平均世帯人員数は2.48人で国内調査の平均世帯人員数2.15人より多くなっている。

世帯人員の構成割合についてみると2人世帯（40.8%）が最も多く、次いで1人世帯（26.5%）、3人世帯（12.8%）等の順となっており、平成17年度調査と比べて、4人以上の世帯が減少し2人以下の世帯が増加している。（図6）

国内調査と比べると、1人世帯は3.2%、2人世帯は4.0%、3人世帯は2.2%、少ない結果となっている。居住国別にみると、図7のとおりである。

図6 世帯人員数の構成割合

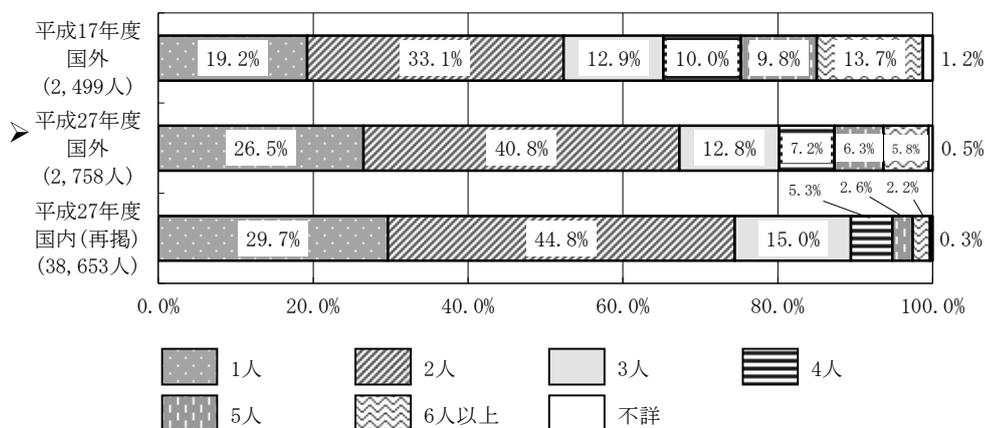
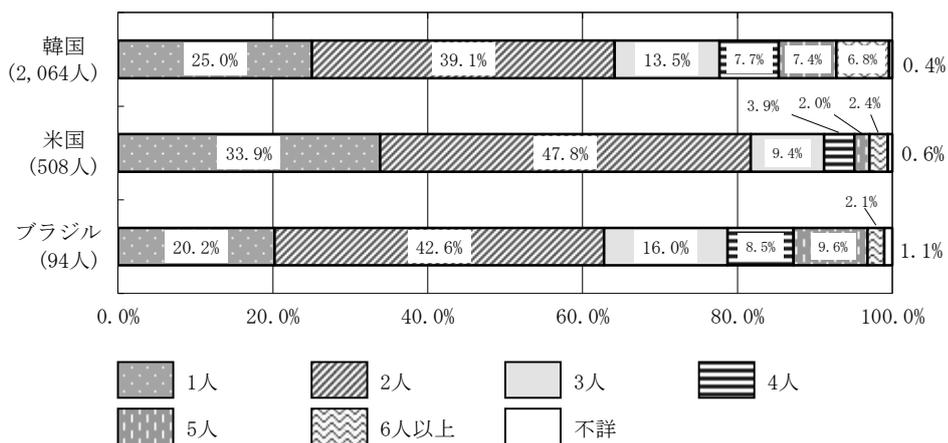


図7 居住国別、世帯員数の構成割合



3 就業の状況

ふだん、収入を伴う仕事をしている回答者は174人で、その割合は6.3%（男性1,120人の10.5%、女性1,638人の3.4%）であり、平成17年度調査（11.0%）と比較すると4.7%減少している。（図8）

また、居住国別にみると、図9のとおりである。

図8 収入を伴う仕事の有無

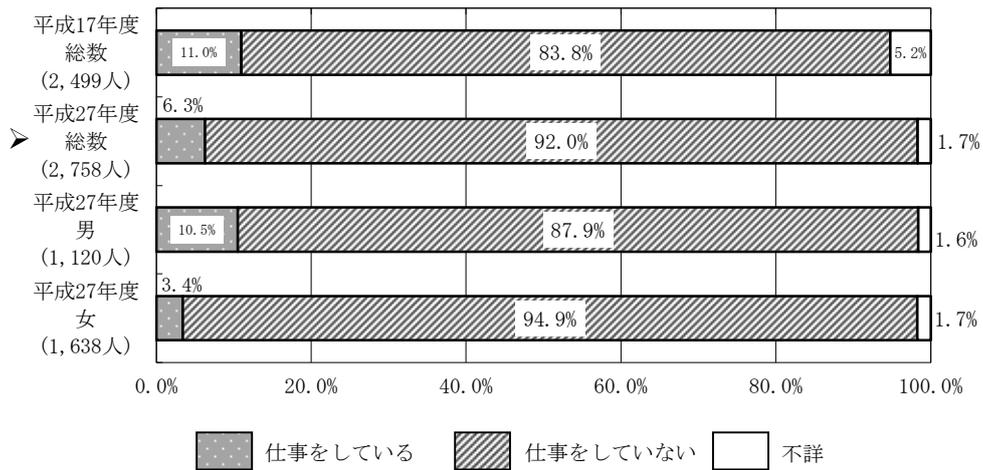
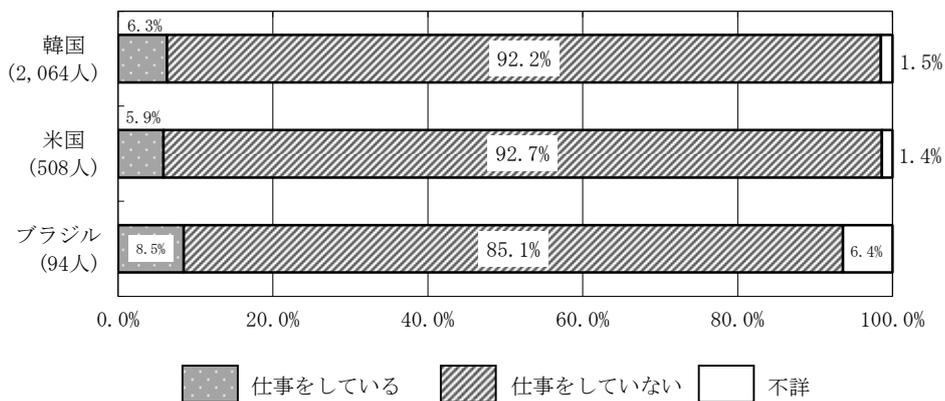


図9 居住国別、収入を伴う仕事の有無

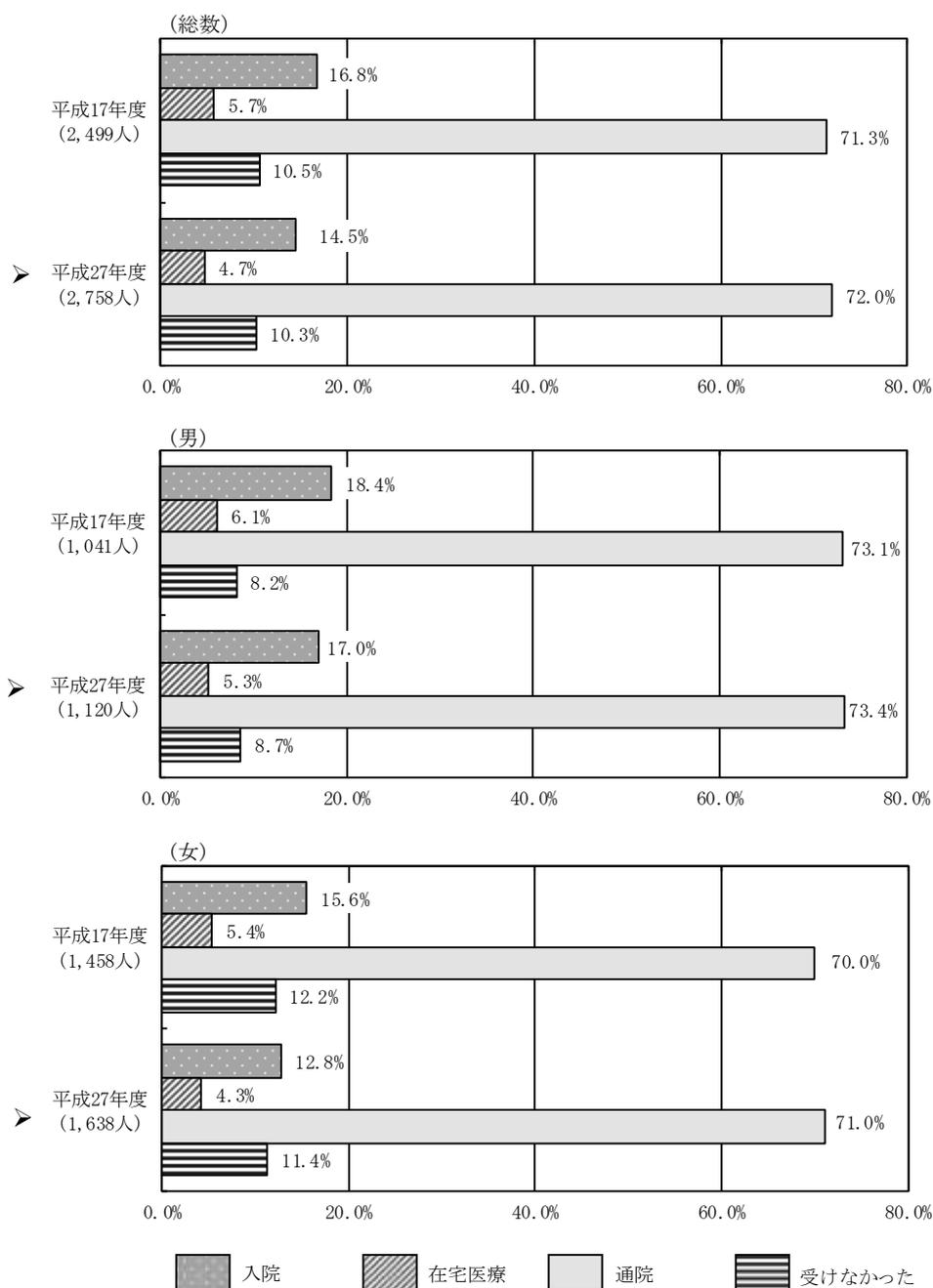


4 受療の状況

平成27年10月の1か月間における受療内容をみると、入院していた者は回答者の14.5%、在宅で医療を受けていた者は4.7%、病院・診療所（歯科を含む）へ通院した者は72.0%、入院も通院もしなかった者は10.3%となっている。（図10）

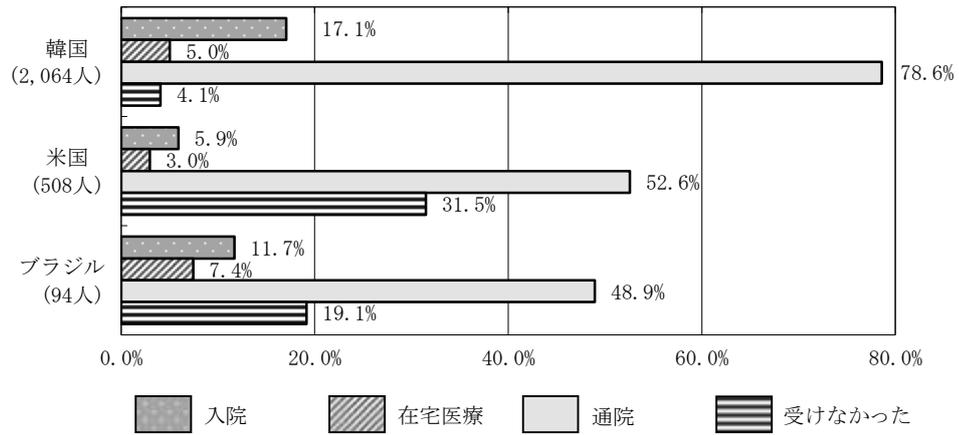
また、居住国別にみると、図11のとおりである。

図10 受療の状況



※複数回答あり。

図 1 1 居住国別、受療の状況

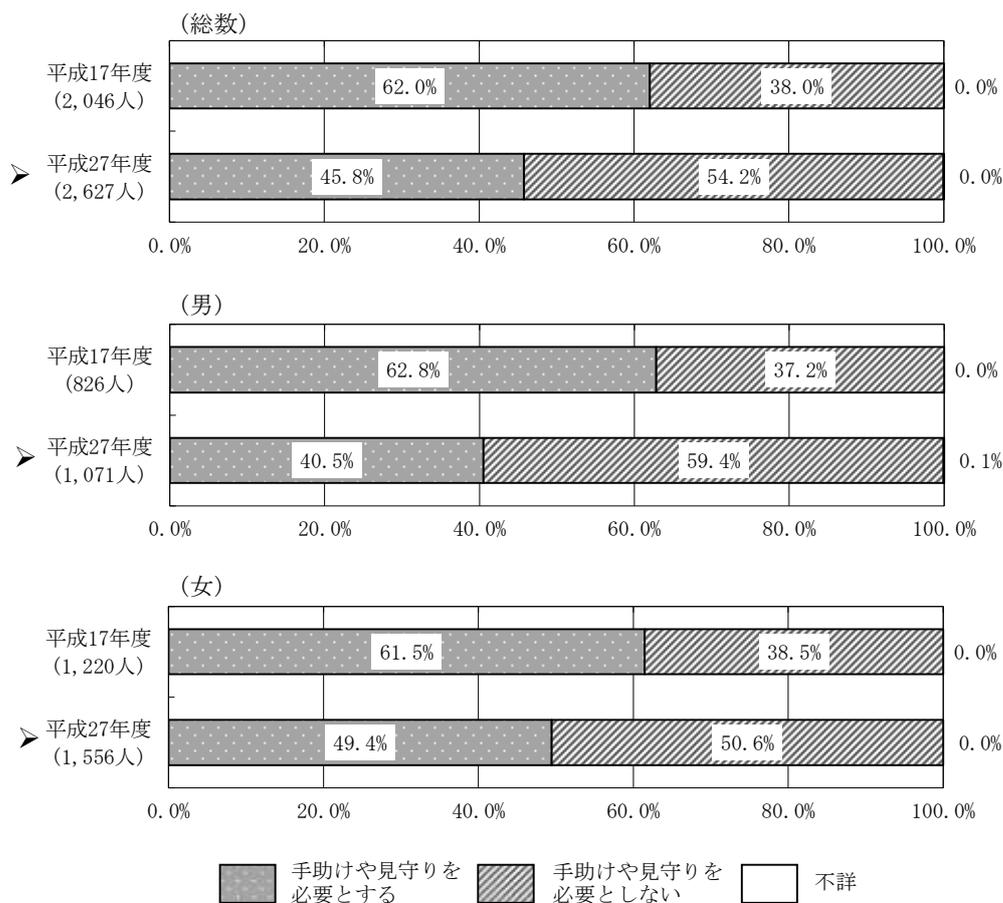


※複数回答あり。

5 介護、日常生活の自立の状況

自宅に住んでいる回答者2,627人（回答が未記入の46人を除く）のうち、日常生活を送る上で、だれかの手助けや見守りが必要な者は、1,203人（男性434人、女性769人）で、自宅に住んでいる回答者2,627人の45.8%（男性40.5%、女性49.4%）を占めており、平成17年度調査の62.0%と比べると16.2%減っている。（図12）

図12 手助けや見守りを必要とする者の状況



※回答が未記入の者は除く。

在宅の手助けや見守りを必要とする者1,203人のうち、「何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる」者が619人（51.5%）で最も多く、「屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない」者が339人（28.2%）、「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座った姿勢を保つことはできる」者が124人（10.3%）、「1日中ベッドで過ごし排せつ、食事、着替えに介助を要する」者が71人（5.9%）となっている。（図13）

また、手助けや見守りを必要とする者1,203人のうち自立の状況不詳を除く1,153人について現在の状況・状態となつてからの期間を見ると図14のとおりである。

図13 居住国別、手助けや見守りを必要とする者の、日常生活の自立の状況

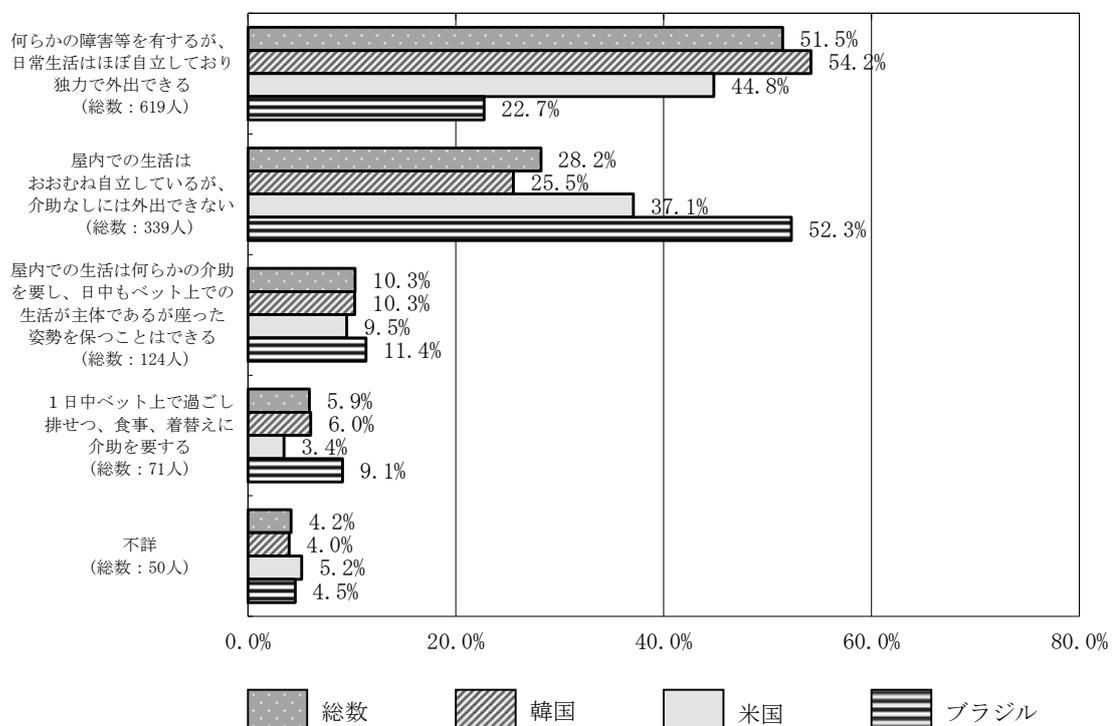
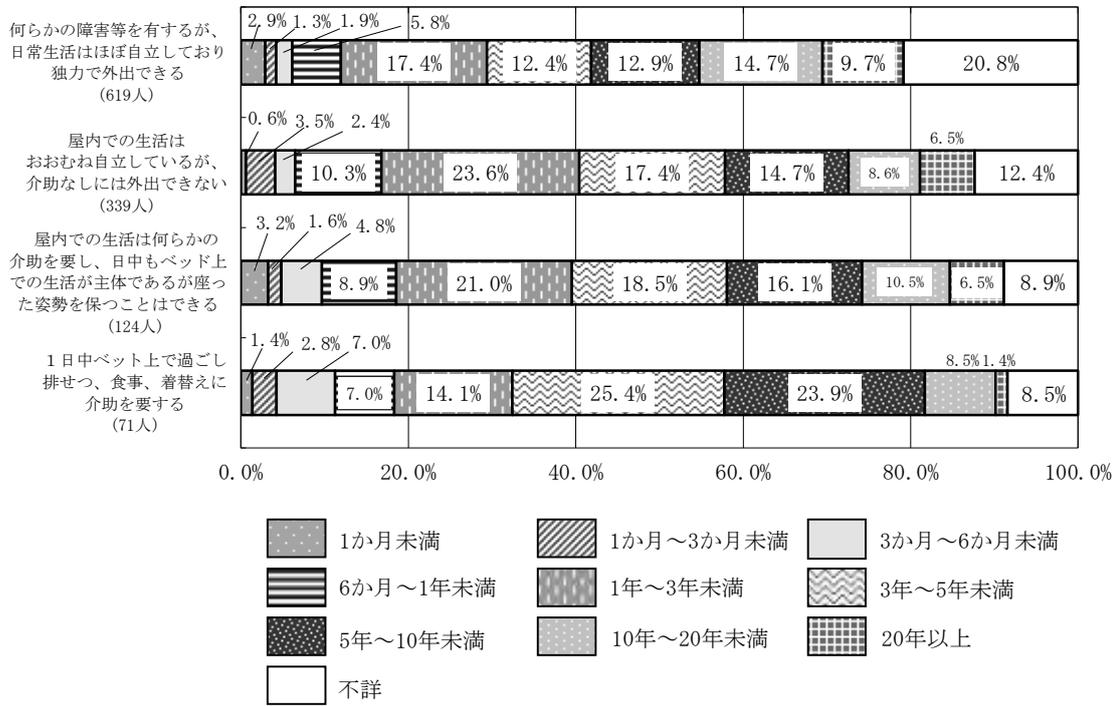


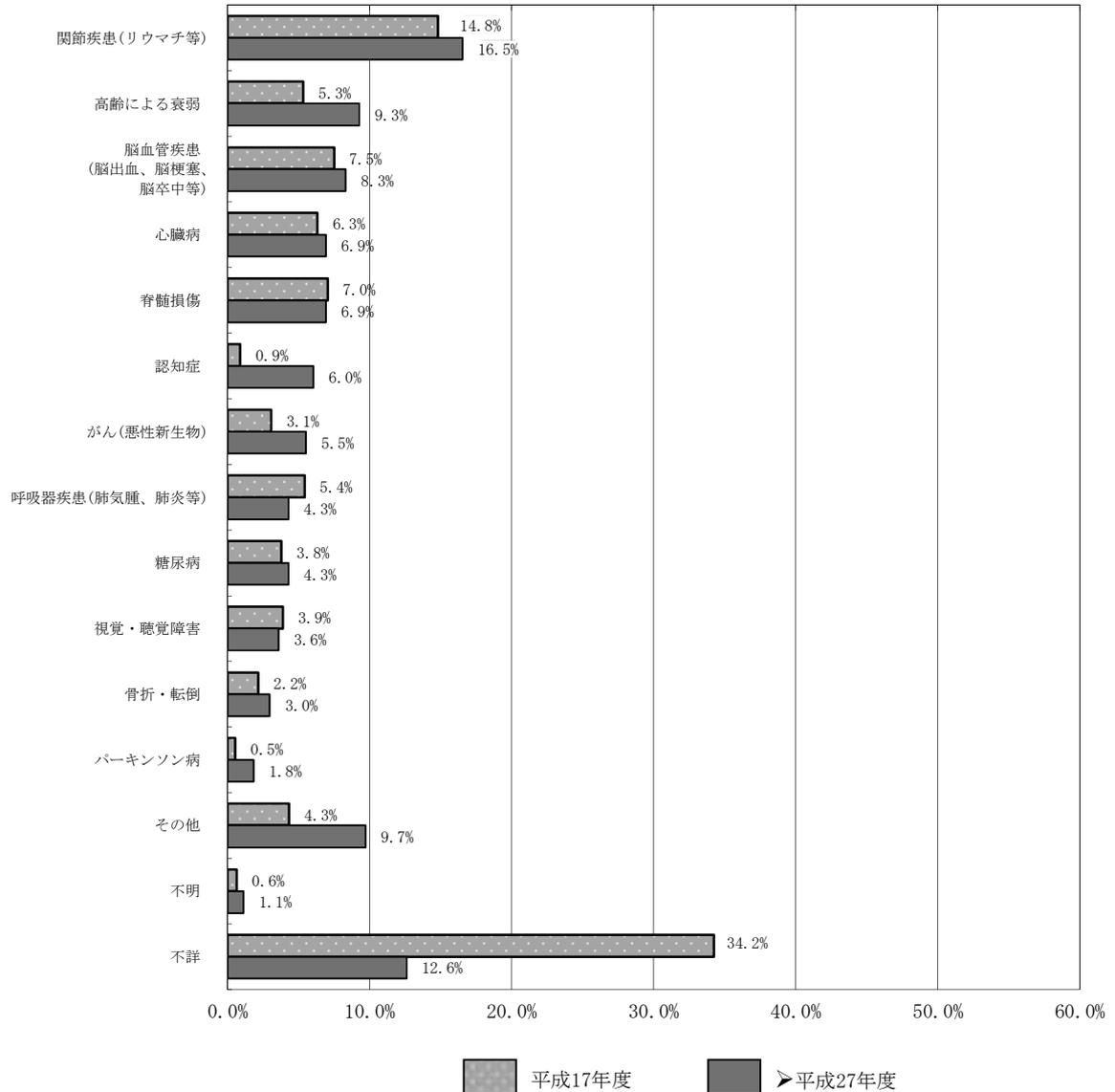
図 1 4 手助けや見守りを必要とする者の自立の状況別、期間別の状況



現在、病院に入院中の方や、老人ホームなどの介護施設に入居中の方、及び在宅で手助けや見守りを必要とする者が、現在のような状況となった主たる原因の割合は、図15のとおりである。

図15 入院・入居、手助け・見守りが必要となった主たる原因

(総数：平成17年度1,107人、平成27年度1,142人)

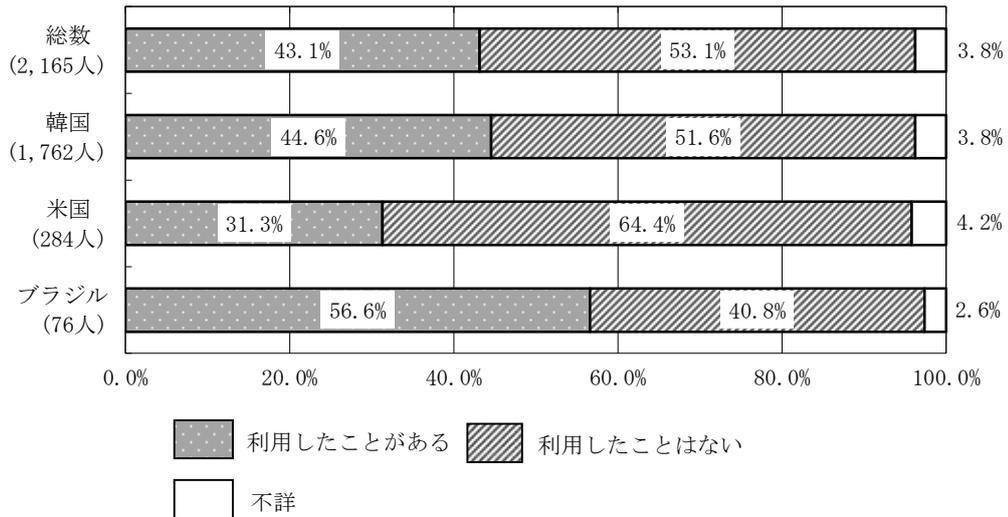


6 在外被爆者支援施策の利用の状況

(1) 渡日治療支援事業

渡日して治療を受けることを支援する事業（以下、「渡日治療支援事業」という。）について、知っていると回答した者2,165人のうち、この事業を利用したことがある者は934人（43.1%）であり、利用したことはない者は1,149人（53.1%）である。（図16）

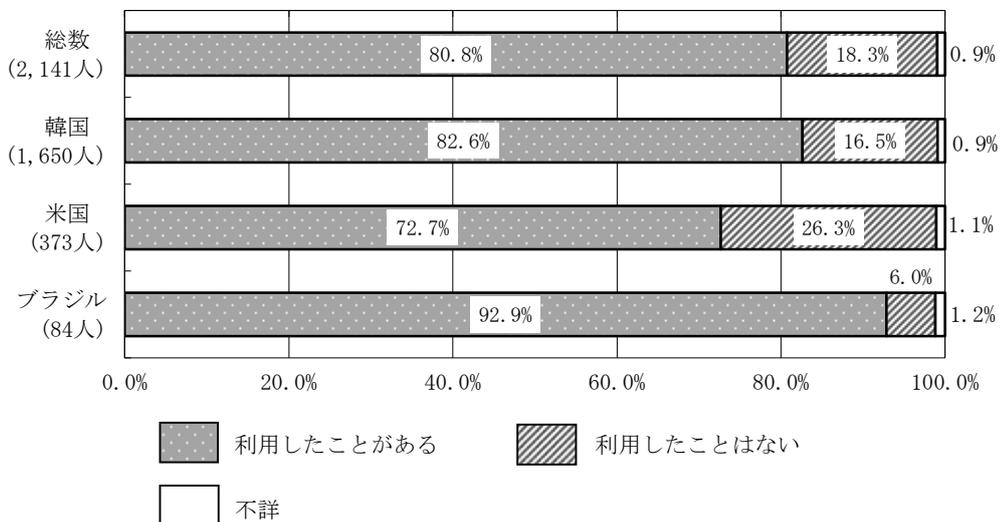
図16 居住国別、渡日治療支援事業の利用状況



(2) 医師等派遣事業

日本から専門医を派遣して、在外被爆者が住んでいる国で健康相談等を実施する事業（以下、「医師等派遣事業」という。）についてみると、知っていると回答した者の2,141人のうち、医師等派遣事業を利用したことがある者は1,729人（80.8%）であり、利用したことはない者は392人（18.3%）である。（図17）

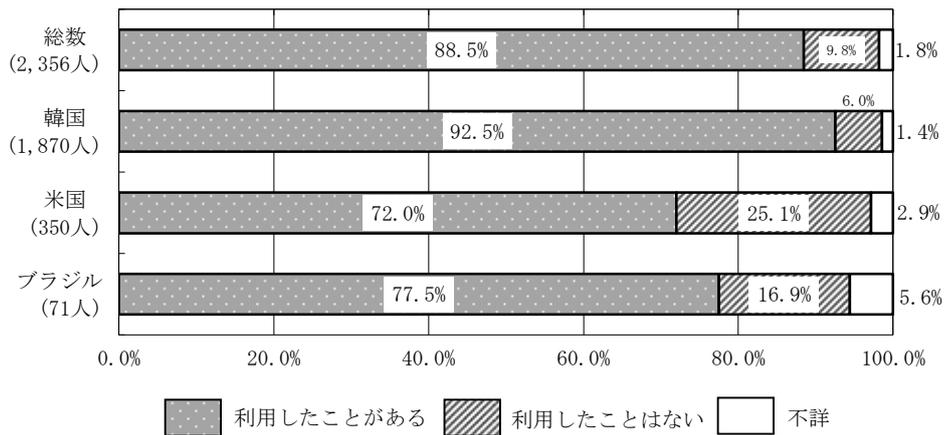
図17 居住国別、医師等派遣事業の利用状況



(3) 保健医療助成事業

在外被爆者が住んでいる国の医療機関で治療を受けた場合に、その負担した医療費等に対して助成を行う事業（以下、「保健医療助成事業」という。）について、知っているとは回答した者2,356人のうち、この事業を利用したことがある者は2,084人（88.5%）であり、利用したことはない者は230人（9.8%）である。（図18）

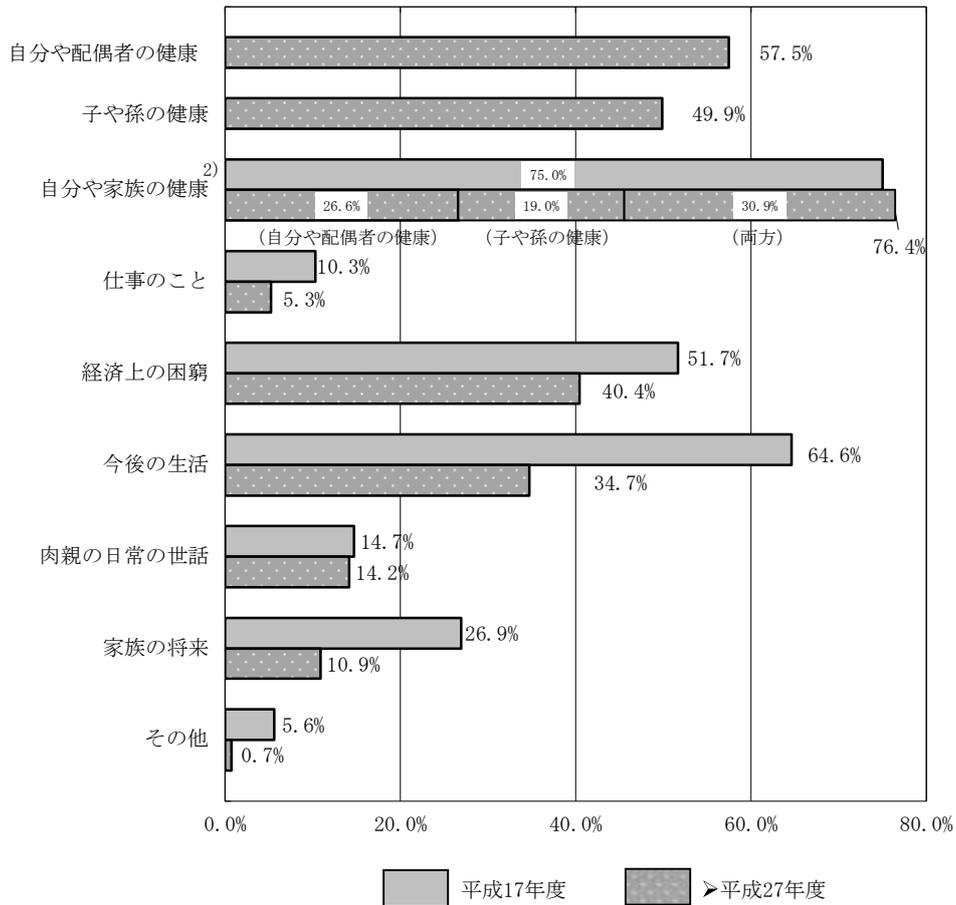
図18 居住国別、保健医療助成事業の利用状況



7 苦労・心配していることの状況

被爆者であることから苦労したり、心配していることがあると回答した者は2,406人で、その割合は87.2%（男性1,006人、女性1,400人）であり、平成17年度調査の2,223人で、その割合89.0%（男性927人、女性1,296人）と比べ、割合は減少している。（図19）

図19 苦労・心配の状況



※上の図はそれぞれ、平成17年度は2,499人、平成27年度は2,758人に対する割合。

※複数回答あり。

注2) 平成17年度調査の「自分や家族の健康」という選択肢を平成27年度調査では「自分や配偶者の健康」と「子や孫の健康」に分けたため、単純な比較はできない。